

深浦町公共施設等総合管理計画



青森県 深浦町

平成 29 年 2 月
(令和 4 年 3 月改訂)

■ 目 次 ■

第1章 公共施設等総合管理計画の目的	1
1 目的	2
2 位置付け	3
3 計画期間	4
4 取組体制	5
第2章 深浦町の概要	7
1 地勢と特徴	8
(1) 地勢と特徴	8
(2) 土地利用状況	9
2 産業	10
3 人口動向	12
(1) 人口の動向と将来予測	12
4 財政状況	14
(1) 歳入歳出の推移	14
(2) 一般会計 投資的経費の推移	16
(3) 特別会計 上水道事業費の推移	17
(4) 特別会計 下水道事業費の推移	17
第3章 公共施設等の現状と将来見通し	19
1 対象施設	20
(1) 対象とする施設分類	20
2 施設の現状	21
(1) 建物系公共施設	21
(2) インフラ系公共施設	24
(3) 過去に行った対策の実績	27
(4) 有形固定資産減価償却率の推移	29
3 将来の更新費用の見通し	30
(1) 建物系公共施設の維持管理経費等	30
(2) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み	31
(3) 長寿命化対策等を反映した場合の見込み	37
(4) 対策の効果額	42
第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針	43
1 公共施設における現状と課題	44
(1) 施設の老朽化	44
(2) 財政負担	44

目 次

(3) 住民ニーズの変化	44
(4) 機能が重複した類似施設	44
2 基本方針	45
(1) 建物系公共施設	45
(2) インフラ系公共施設	46
3 維持管理方針	47
(1) 点検・診断等の実施方針	47
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	49
(3) 安全確保の実施方針	50
(4) 耐震化の実施方針	51
(5) 長寿命化の実施方針	51
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	52
(7) 統合や廃止の推進方針	52
(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	53
4 保有する財産の活用や処分に関する基本方針	56
5 地方公会計との連携・活用	56
6 フォローアップの実施方針	57

第5章 施設類型ごとの公共施設等の管理 59

1 施設維持管理方針	60
2 建物系公共施設	61
(1) 学校教育系施設	61
(2) 文化系施設	63
(3) 社会教育系施設	65
(4) スポーツ・レクリエーション系施設	66
(5) 子育て支援施設	68
(6) 保健・福祉施設	69
(7) 医療施設	70
(8) 行政系施設	71
(9) 産業系施設	73
(10) 公営住宅	75
(11) その他普通財産等施設	76
3 インフラ系公共施設	80
(1) 施設概要	80
(2) 維持管理の基本方針	80

第 1 章

公共施設等総合管理計画の目的

第1章 公共施設等総合管理計画の目的

1 目的

わが国では、高度経済成長期における急激な人口増加と社会環境の変化に伴い、教育施設、集会施設などの公共施設や道路・橋りょう・上下水道などのインフラ施設の整備が進められてきました。しかし、その当時から建築された公共施設等の多くが築30年以上経過し、現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。

一方で、多くの地方公共団体において財政状況が一層厳しさを増していくことに加え、人口減少や少子高齢化等の進行に伴う社会経済情勢の急激な変動により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。そのため、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点に立って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置や有効活用を進めていく必要があります。

現在の深浦町（以下、「本町」という）は、2005年（平成17年）3月31日に深浦町と岩崎村が合併して誕生しました。本町においても合併前にそれぞれ整備した公共施設の老朽化が進んでおり、これらの維持管理に要する経費や大規模改修・建替えに必要な経費は、今後の町財政にとって大きな負担となることが予想されます。

このような中、国においては、2013年（平成25年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）を策定して、公共施設等の老朽化対策への取組を始めました。また、2014年（平成26年）4月には、地方公共団体において公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための「公共施設等総合管理計画」を定めるよう要請し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を策定しました。

こうした状況を踏まえ本町では、今後の人口や財政状況等の見通しに関する把握・分析と、公共施設等の現状や将来にわたって必要な更新費用等の調査・検討を重ねた上で、公共施設等の維持管理に関する基本方針等を盛り込んだ「深浦町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という）を2017年（平成29年）2月に策定しました。

さらには、総合管理計画に基づく施設ごとの具体的な取組方針を定める個別施設計画（長寿命化計画）を順次策定し、公共施設マネジメントの更なる推進に取り組んできたところです。

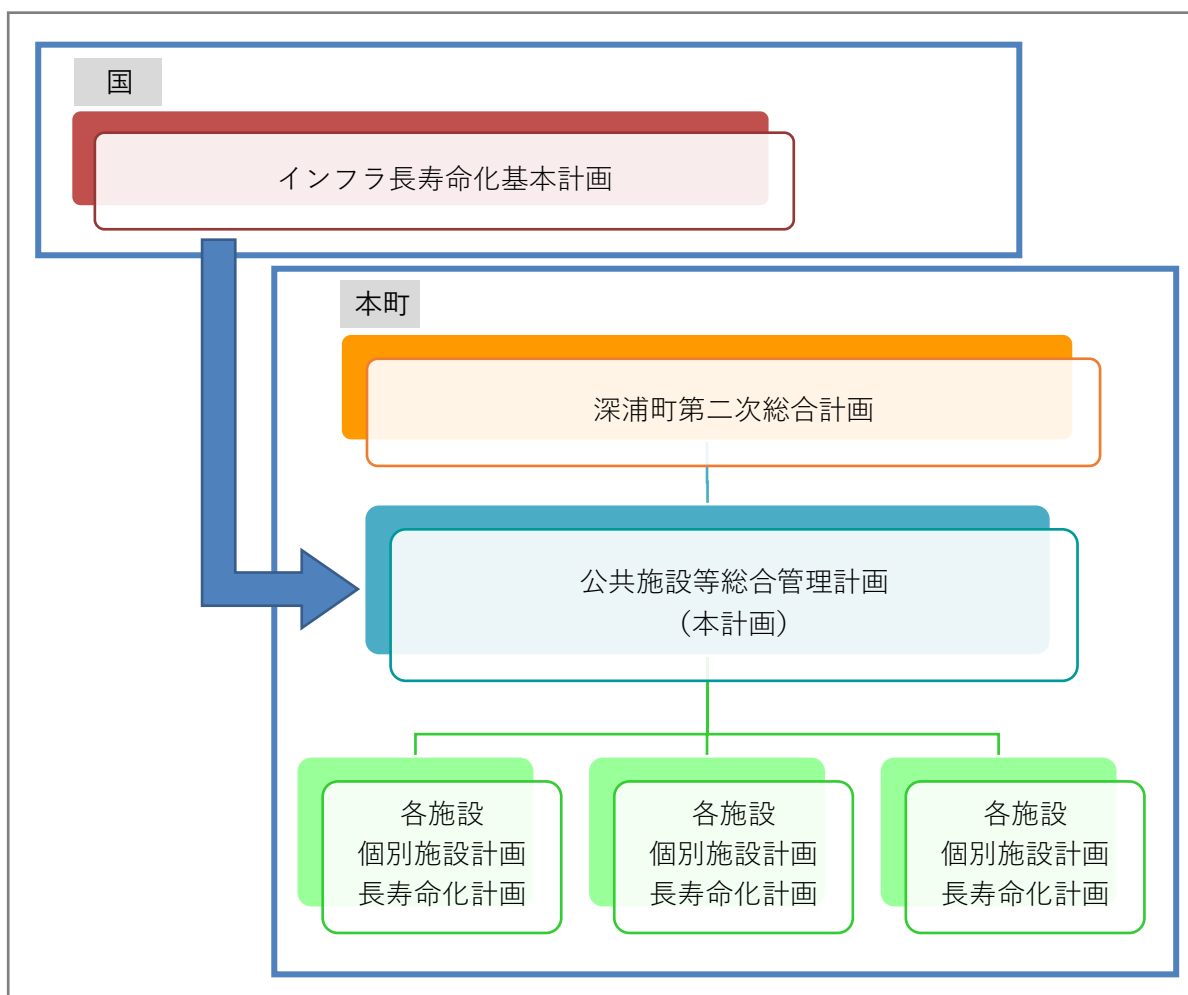
また、国において、総合管理計画を総合的かつ計画的に推進するとともに、総合管理計画の不断の見直し及び充実を図るため、2018年（平成30年）2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂し、地方公共団体に対して総合管理計画の見直しを要請したことを受け、この度、本町では総合管理計画を見直し、個別施設計画等を反映して改訂を行いました。

2 位置付け

本町においては、町全体の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、2015 年度（平成 27 年度）から 2024 年度（令和 6 年度）までの 10 年間を計画期間とした当町の最上位計画となる「深浦町第二次総合計画」を策定し、その計画に基づくまちづくりを進めています。

本計画は、「深浦町第二次総合計画」を支える計画であり、これまでに策定された各部門の個別計画やインフラ資産に関連する内容との整合性を図りつつ、情報の集約と一元化を図ることにより、公共施設の適正な管理および行財政改革の推進に寄与するものと位置付けます。

図 1.2.1 公共施設等総合管理計画の位置付け



3 計画期間

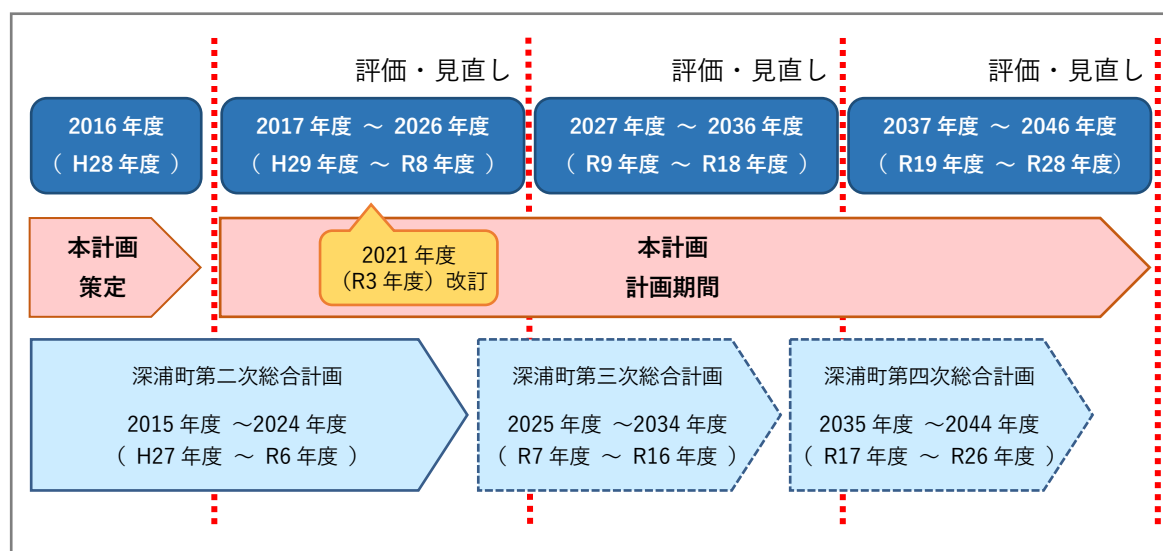
公共施設の管理は、中長期的な視点が不可欠であり、現在保有する公共施設は今後 30 年の間には施設の更新や大規模改修の必要性が生じるものと考えられることから、本計画は、2017 年度（平成 29 年度）から 2046 年度（令和 28 年度）までの 30 年間を計画期間とします。

「深浦町第二次総合計画」は 2024 年度（令和 6 年度）までの計画期間を 5 年毎に前期計画と後期計画にわけており、2020 年度（令和 2 年度）から 2024 年度（令和 6 年度）までは後期計画期間として実施計画を定めています。本計画は、総合計画と方向性を一致させて推進することが必要であり、次期総合計画の策定状況を踏まえて見直しを検討します。

また、本計画は、総合計画および各部門の個別計画や事業との整合を図るとともに、財政状況や制度改正等、計画の前提条件に変更が生じた場合には、必要に応じ見直しを行います。

なお、今回、各個別施設計画及び長寿命化計画等が 2020 年度（令和 2 年度）までに策定されたことを受けて、2021 年度（令和 3 年度）に総合管理計画の見直し・改訂を行いました。

図 1.3.1 計画期間



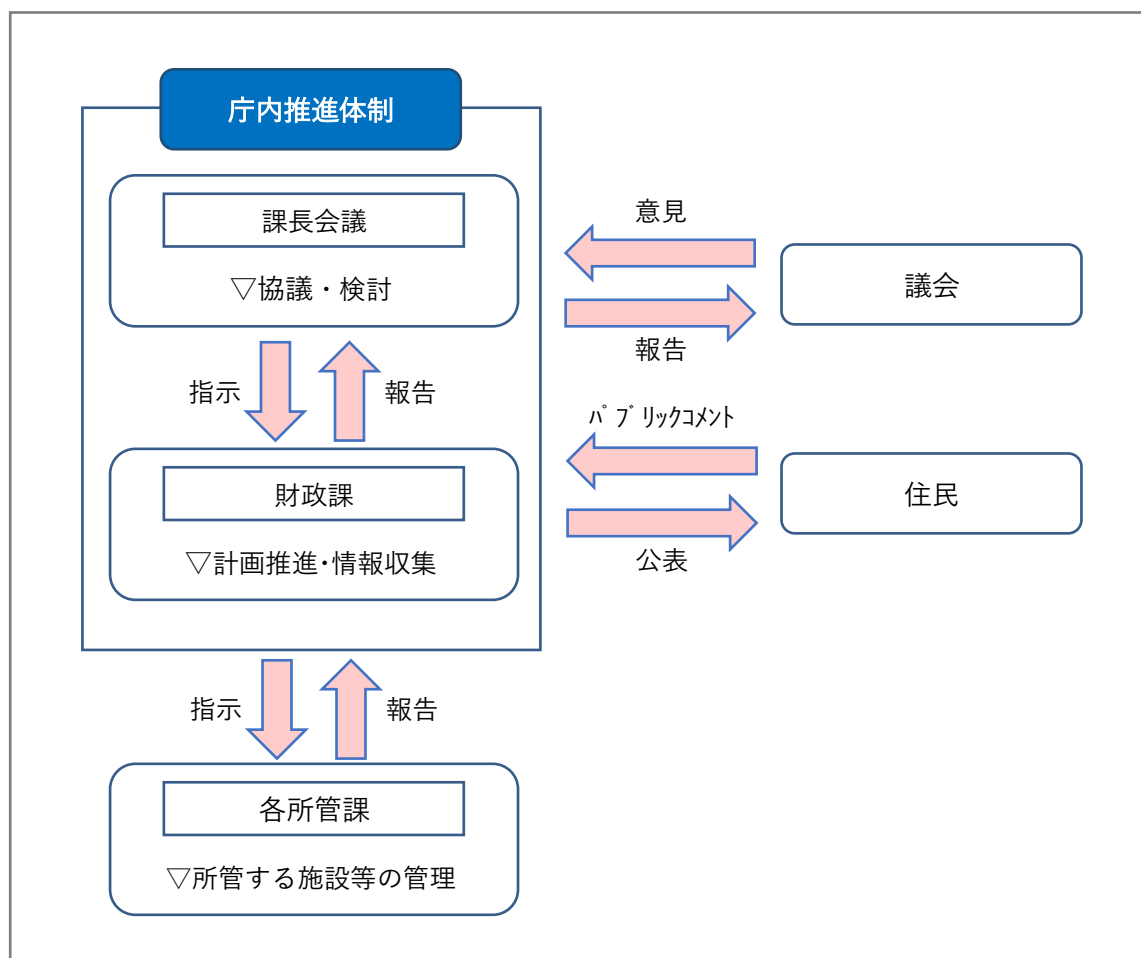
4 取組体制

公共施設等の管理は、所管課において実施します。公共施設等の情報収集及び調整等については、財政課にて一元的に行います。

公共施設を効率的に管理するため、職員一人ひとりが公共施設のマネジメントを行う意義を理解するとともに、住民サービスの向上のため、創意工夫を凝らして取り組むものとします。

また、公共施設等の適正配置や統廃合等の検討にあたっては、議会や住民に対して随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

図 1.4.1 取組体制イメージ



第2章

深浦町の概要

第2章 深浦町の概要

1 地勢と特徴

(1) 地勢と特徴

本町は、青森県西南端に位置し、東は鱒ヶ沢町、西と北は日本海に面し、南は秋田県に接しています。

地形は、海岸から山岳地帯まで変化に富んでおり、ユネスコの世界自然遺産に登録されている「白神山地」や、津軽国定公園に指定されている十二湖、奇岩・怪石と夕陽が美しい全長 78 km に及ぶ海岸線など、自然景観が豊富な地域となっています。

総面積は、488.90 km²で青森県内では 5 番目の広さを有していますが、海岸線まで険しい山岳地帯が迫っている地勢となっており、山林・原野の等の割合が約 90%を占めています。

青森県津軽地方の気候は、本州北部日本海型といわれるもので、冬はシベリアからの季節風による風雪の厳しいことが特色ですが、本町は対馬海流（暖流）が沿岸を流れていることと偏東風（ヤマセ）が奥羽山脈に遮られることから、積雪もそれほど多くはなく、平均気温は 10℃～13℃程度と青森県内では比較的温暖な地域となっています。

図 2.1.1 本町の位置



(国土地理院 地理院地図を編集して使用)

(2) 土地利用状況

本町の土地利用状況は、2021年（令和3年）の時点で下表のとおりとなっています。山林が全体の約89.7%の割合を占めており、以下、割合順に原野が約5.4%、田が約2.2%、畑が約1.3%と続いています。

表 2.1.1 地目別土地利用状況

(ha)

田	畑	宅地	山林			原野	雑種地	牧場	その他	総面積
			民有林	国有林						
1,056	619	273	43,846	8,567	35,279	2,642	272	60	122	48,890
2.16%	1.27%	0.56%	89.68%	17.52%	72.16%	5.40%	0.56%	0.12%	0.25%	100.0%

（資料：2021年 固定資産概要調書より）

2 産業

本町の産業構成は、2015 年（平成 27 年）の国勢調査の結果によると、第 1 次産業が 25.1%（青森県平均 12.0%）、第 2 次産業が 20.2%（青森県平均 19.8%）、第 3 次産業が 54.6%（青森県平均 65.1%）となっており、第 3 次産業の割合は青森県平均と比較して低いですが、2000 年（平成 12 年）からの推移をみると増加傾向にあります。

図 2.2.1 産業別就業者数

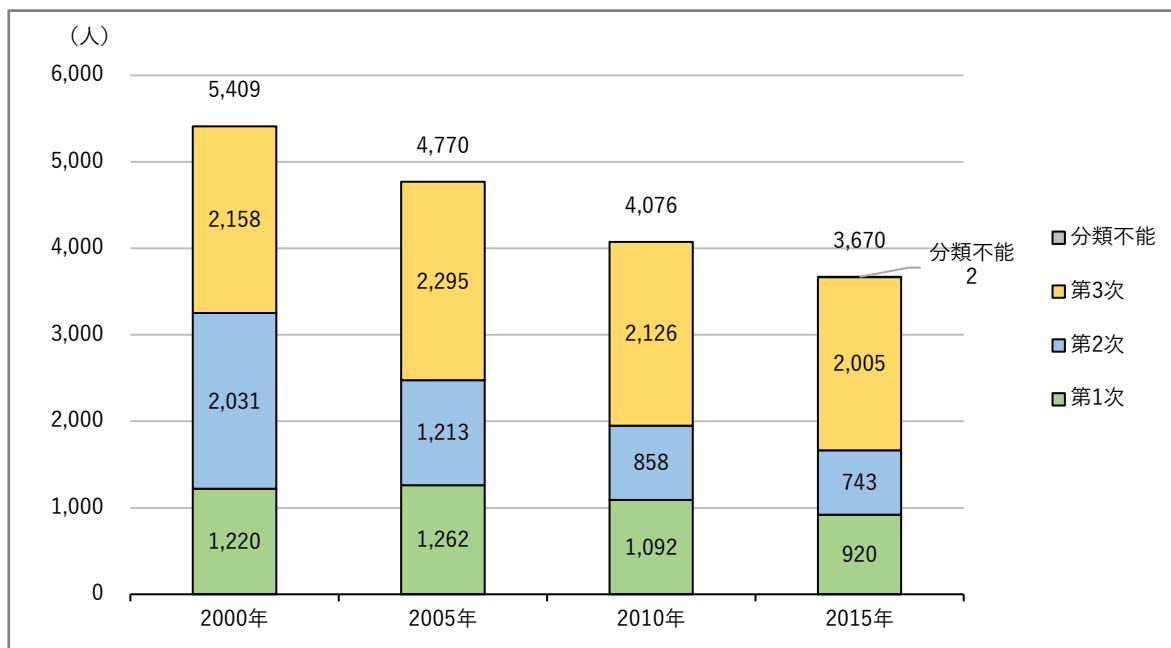
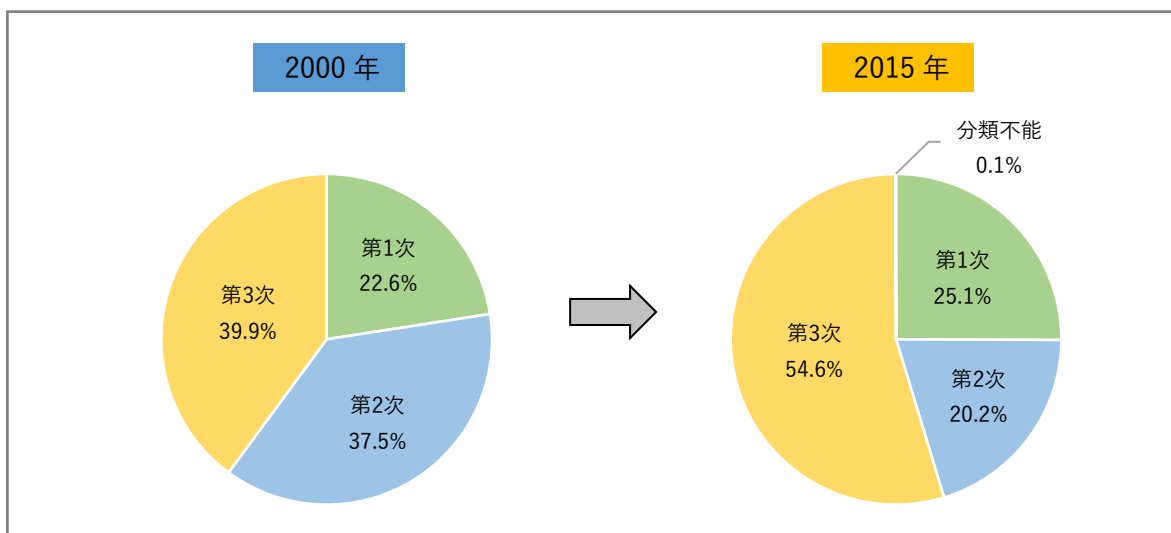


図 2.2.2 産業別人口割合



（資料：2000 年～2015 年 国勢調査より）

表 2.2.1 産業別就業者数

	2000 年 (平成 12 年)		2005 年 (平成 17 年)		2010 年 (平成 22 年)		2015 年 (平成 27 年)	
	就業者		就業者		就業者		就業者	
	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合
第 1 次産業	1,220	22.6%	1,262	26.5%	1,092	26.8%	920	25.1%
農業	515	9.5%	624	13.1%	454	11.1%	411	11.2%
林業	73	1.3%	43	0.9%	45	1.1%	34	0.9%
漁業	632	11.7%	595	12.5%	593	14.5%	475	12.9%
第 2 次産業	2,031	37.5%	1,213	25.4%	858	21.1%	743	20.2%
鉱業	10	0.2%	2	0.0%	3	0.1%	2	0.1%
建設業	1,291	23.9%	886	18.6%	611	15.0%	485	13.2%
製造業	730	13.5%	325	6.8%	244	6.0%	256	7.0%
第 3 次産業	2,158	39.9%	2,295	48.1%	2,126	52.2%	2,005	54.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	11	0.2%	14	0.3%	14	0.3%	18	0.5%
情報通信業	125	2.3%	3	0.1%	3	0.1%	2	0.1%
運輸業			57	1.2%	75	1.8%	60	1.6%
卸売・小売業	663	12.3%	580	12.2%	478	11.7%	376	10.2%
金融・保険業	61	1.1%	46	1.0%	39	1.0%	27	0.7%
不動産業	3	0.1%	5	0.1%	7	0.2%	8	0.2%
飲食店、宿泊業	1,018	18.8%	374	7.8%	378	9.3%	328	8.9%
医療、福祉			356	7.5%	414	10.2%	482	13.1%
教育、学習支援業			131	2.7%	105	2.6%	110	3.0%
複合サービス事業			374	7.8%	113	2.8%	105	2.9%
学術研究、専門・技術サービス業			132	2.8%	16	0.4%	20	0.5%
生活関連サービス業、娯楽業					115	2.8%	103	2.8%
サービス業（他に分類されないもの）					162	4.0%	147	4.0%
公務（他に分類されないもの）	277	5.1%	223	4.7%	207	5.1%	219	6.0%
分類不能の産業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%
総 数	5,409		4,770		4,076		3,670	

(資料：2000 年～2015 年 国勢調査より)

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

3 人口動向

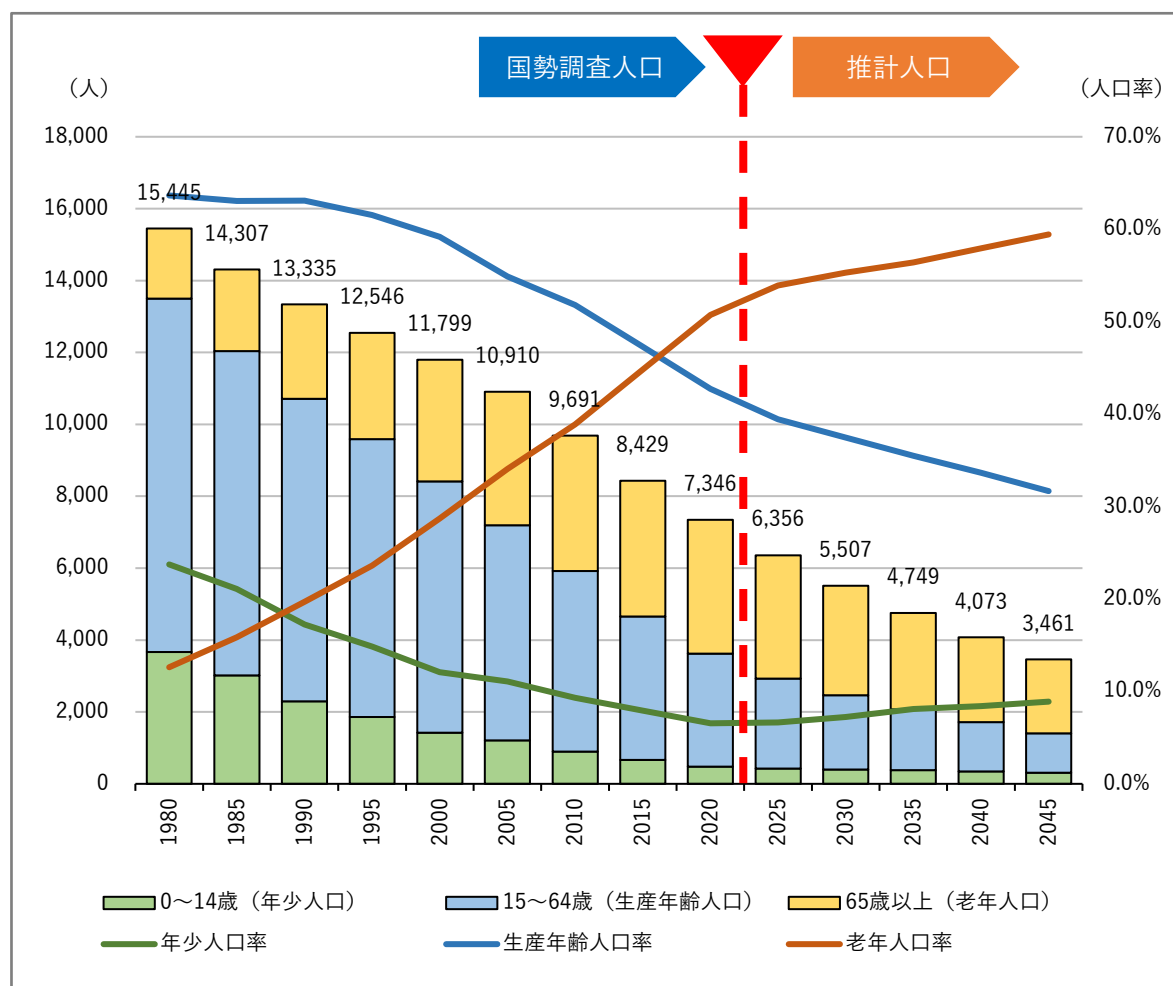
(1) 人口の動向と将来予測

本町の総人口については、国勢調査によると 1960 年（昭和 35 年）以降減少を続け、2020 年（令和 2 年）で 7,346 人となり、60 年前に比べ 12,496 人（約 63.0%）の減少となっています。年齢区分ごとの割合をみると、老年人口に対して、年少人口及び生産年齢人口が共に減少傾向であることが分かります。

2025 年（令和 7 年）以降の人口推移については、2020 年（令和 2 年）3 月に改訂した「深浦町人口ビジョン（改訂版）」で推計した人口を記載しました。

※「深浦町人口ビジョン（改訂版）」では、2045 年（令和 27 年）の目標人口を約 3,500 人としています。

図 2.3.1 人口推移と将来予測



（資料：1980 年～2020 年…国勢調査より）

2025 年～2045 年…深浦町人口ビジョン（改訂版）人口推計より）

表 2.3.1 年齢別人口と人口比率の推移

年		0～14 歳 (年少人口)		15～64 歳 (生産年齢人口)		65 歳以上 (老年人口)		総人口
		人	割合	人	割合	人	割合	人
1980 年	昭和 55 年	3,666	23.7%	9,831	63.7%	1,948	12.6%	15,445
1985 年	昭和 60 年	3,015	21.1%	9,022	63.1%	2,270	15.9%	14,307
1990 年	平成 2 年	2,297	17.2%	8,413	63.1%	2,625	19.7%	13,335
1995 年	平成 7 年	1,863	14.8%	7,722	61.5%	2,961	23.6%	12,546
2000 年	平成 12 年	1,427	12.1%	6,984	59.2%	3,388	28.7%	11,799
2005 年	平成 17 年	1,207	11.1%	5,986	54.9%	3,717	34.1%	10,910
2010 年	平成 22 年	901	9.3%	5,021	51.8%	3,769	38.9%	9,691
2015 年	平成 27 年	667	7.9%	3,986	47.3%	3,776	44.8%	8,429
2020 年	令和 2 年	481	6.5%	3,139	42.7%	3,726	50.7%	7,346
2025 年	令和 7 年	423	6.7%	2,507	39.4%	3,426	53.9%	6,356
2030 年	令和 12 年	398	7.2%	2,063	37.5%	3,046	55.3%	5,507
2035 年	令和 17 年	384	8.1%	1,686	35.5%	2,679	56.4%	4,749
2040 年	令和 22 年	343	8.4%	1,371	33.7%	2,359	57.9%	4,073
2045 年	令和 27 年	308	8.9%	1,096	31.7%	2,057	59.4%	3,461

(資料：1980 年～2020 年…国勢調査より)

2025 年～2045 年…深浦町人口ビジョン（改訂版）人口推計より）

4 財政状況

(1) 歳入歳出の推移

【歳入】

過去 10 年における一般会計の歳入は、ほぼ横ばいに推移しています。地方交付税（青色）が収入の 50%以上を占めていることがわかります。

また、2020 年度（令和 2 年度）は新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金が大きく増加したため、歳入総額も大幅に増加しています。

図 2.4.1 歳入の推移

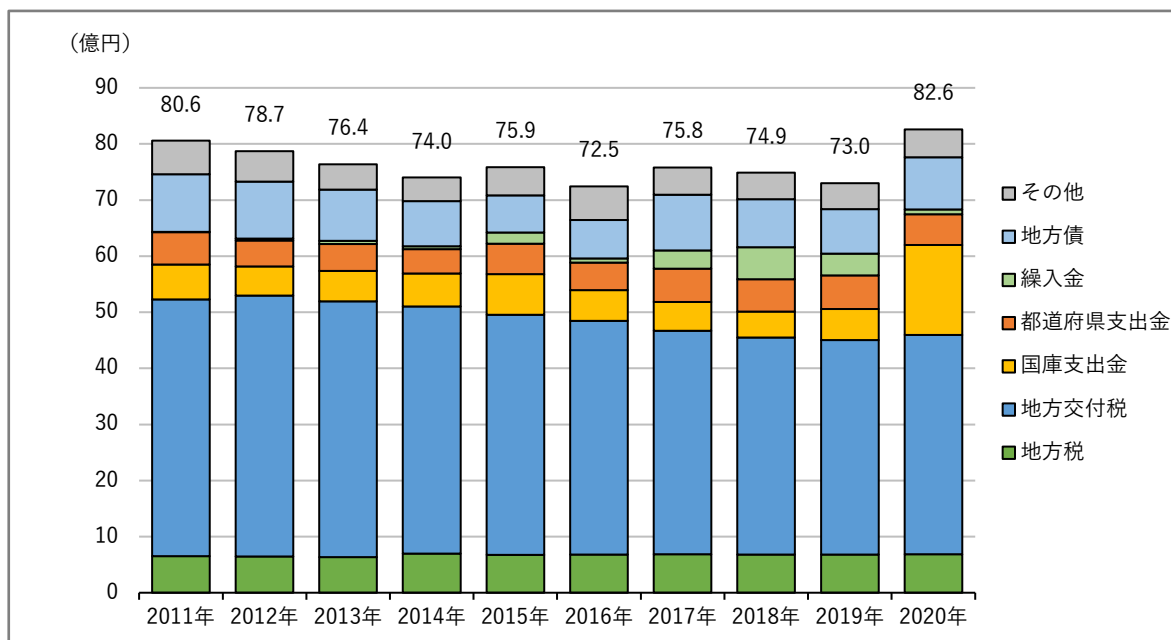
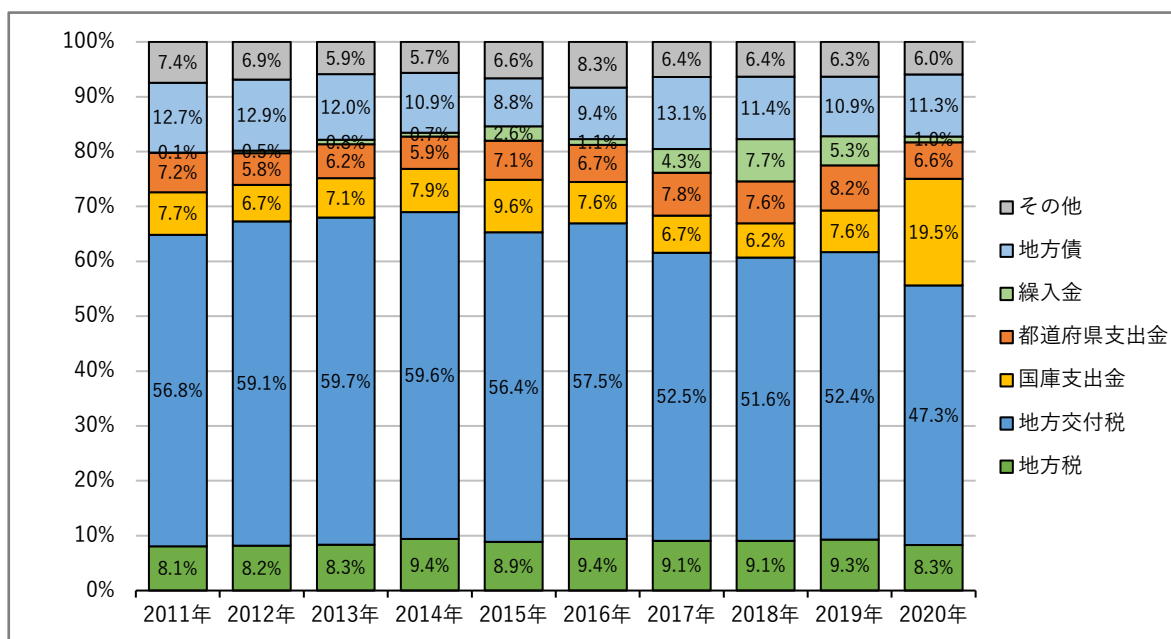


図 2.4.2 歳入の推移（割合）



(資料：2011 年度～2020 年度 深浦町地方財政状況調査表より)

【歳出】

過去10年における一般会計の歳出の推移をみると、公共施設等を維持管理するための主たる財源である普通建設事業費（薄青色）は、約7.5%から約16%の間を推移しています。また、高齢化の進行等に伴い扶助費（橙色）が増加傾向にありましたが、2017年度（平成29年度）以降は65歳以上の老年人口が減少局面に転じてきていることから扶助費も減少傾向にあります。

なお、2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染症対策関連の支出（特別定額給付金を含む）により歳出総額が大幅に増加しています。

図 2.4.3 歳出の推移

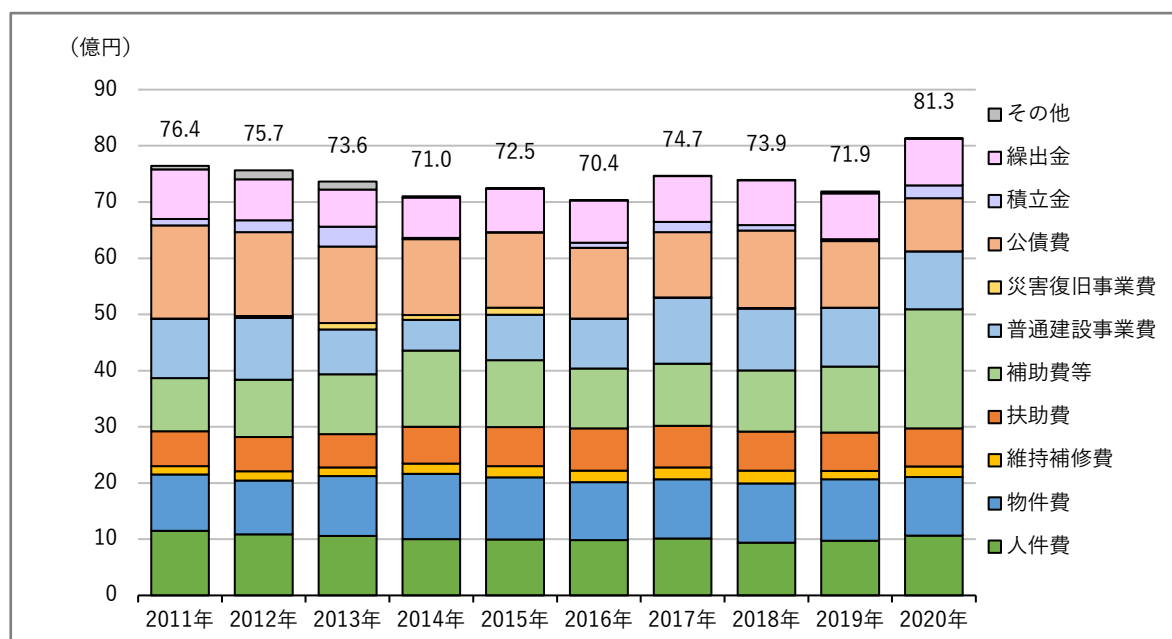
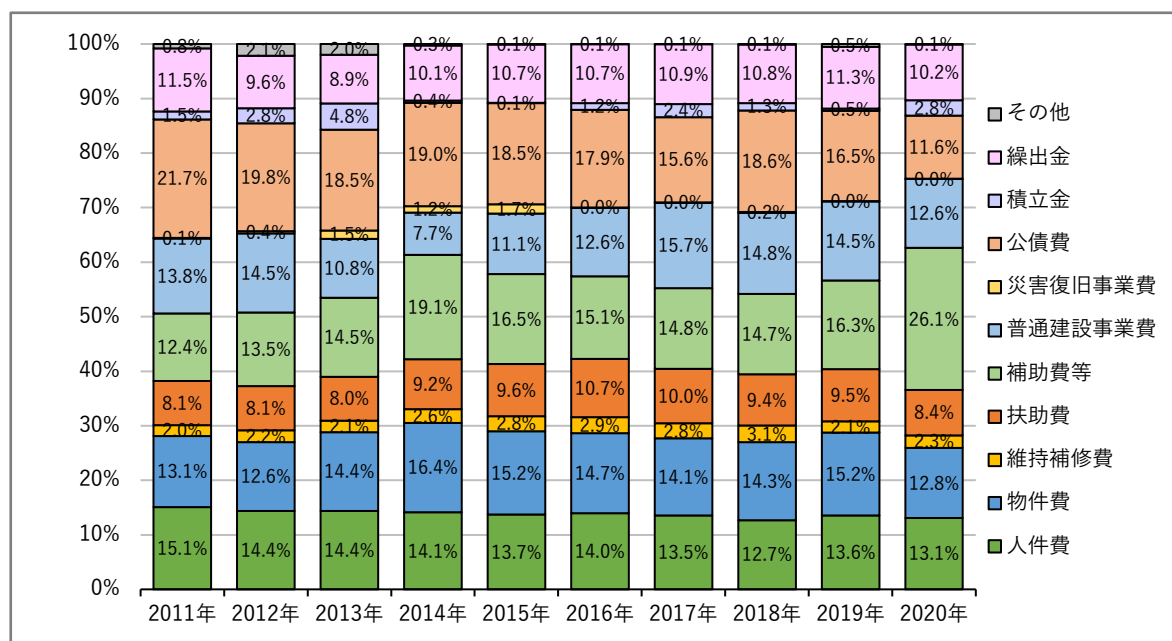


図 2.4.4 歳出の推移（割合）



（資料：2011年度～2020年度 深浦町地方財政状況調査表より）

(2) 一般会計 投資的経費の推移

過去 10 年における一般会計の投資的経費（普通建設事業費及び災害復旧事業費）の推移をみると、10 年平均で約 9.9 億円、直近 5 年平均で約 10.5 億円であり、建物系公共施設の改修・更新費等の割合が大きくなっています。

図 2.4.5 投資的経費の推移

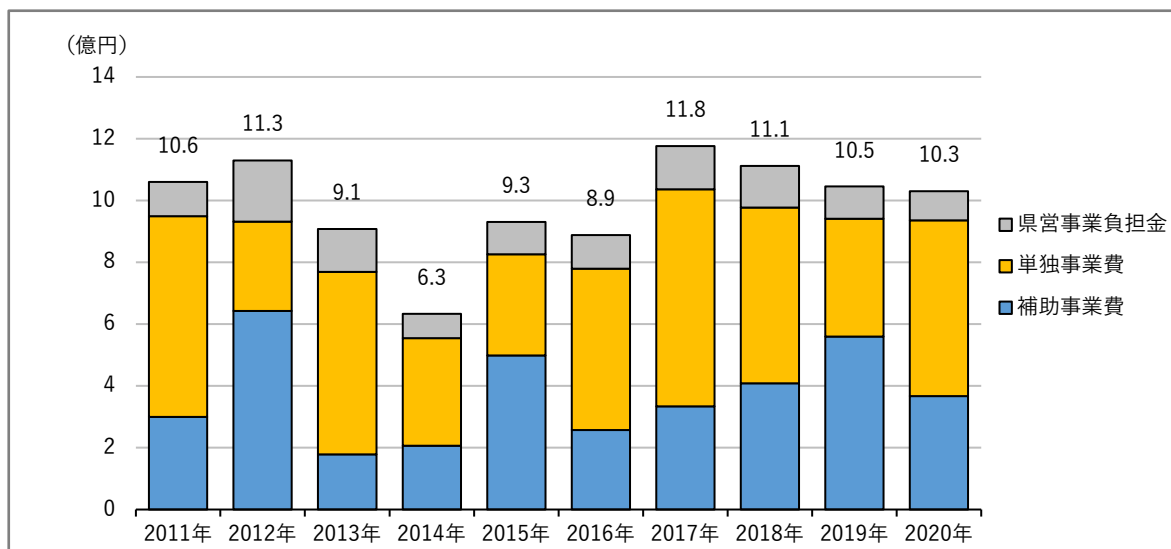


図 2.4.6 投資的経費の内訳

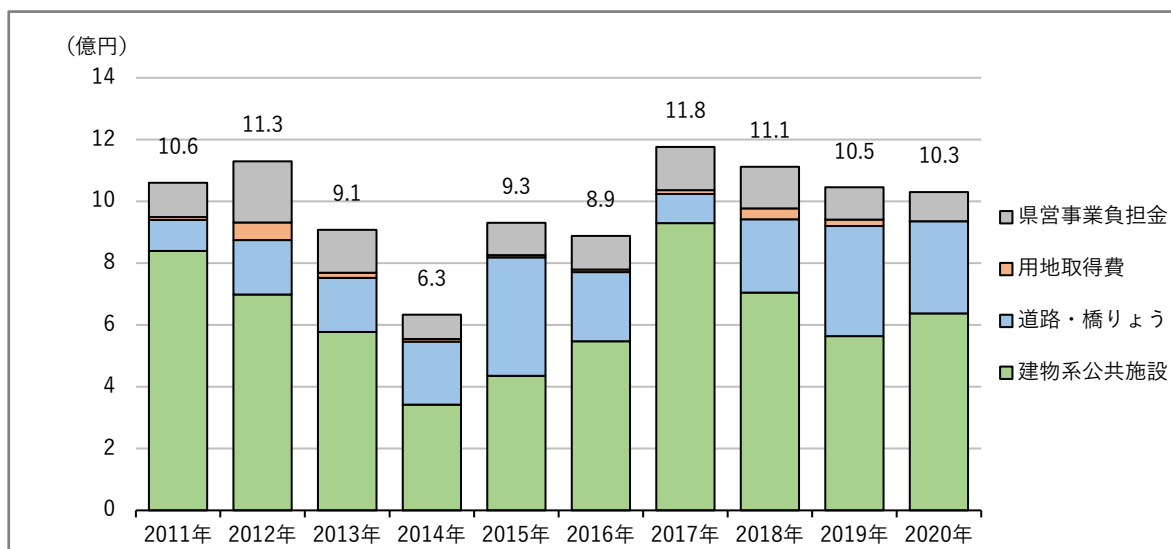


表 2.4.1 投資的経費の内訳（直近 5 年間）

(千円)

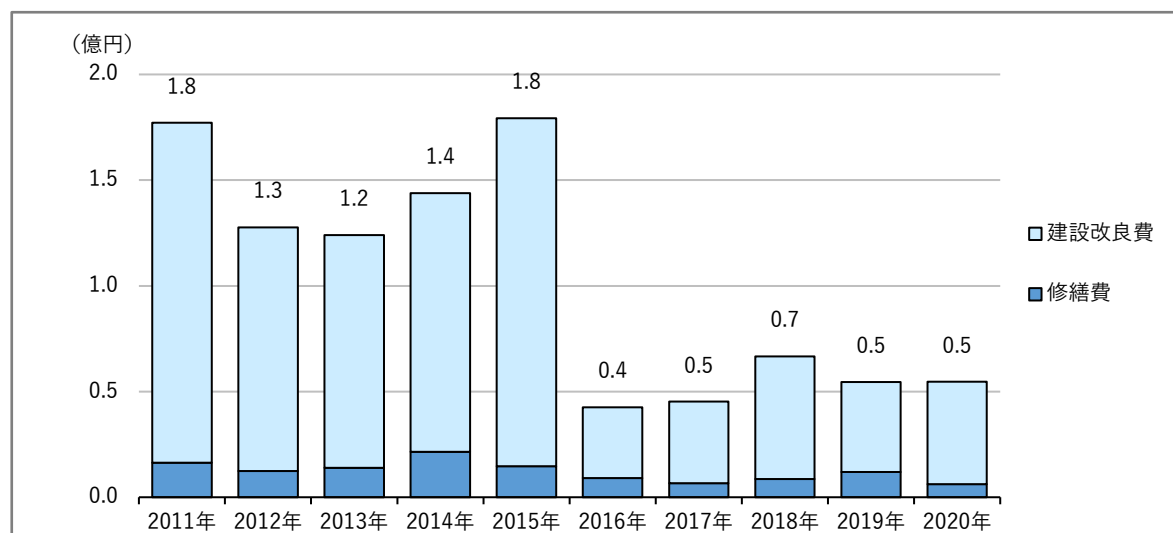
	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	5 年間平均
建物系公共施設	547,184	929,785	704,851	563,595	637,163	676,516
道路・橋りょう	224,186	93,753	237,156	356,277	298,573	241,989
用地取得費	8,323	12,482	35,286	21,680	295	15,613
県営事業負担金	108,614	139,831	134,736	103,669	93,989	116,168
合 計	888,307	1,175,851	1,112,029	1,045,221	1,030,020	1,050,286

(資料：2011 年度～2020 年度 深浦町地方財政状況調査表より)

（３）特別会計 上水道事業費の推移

過去 10 年における上水道事業の建設改良費と修繕費を合計した金額は、10 年平均で約 1.0 億円、直近 5 年平均で約 0.5 億円となっています。

図 2.4.7 水道事業及び工業用水道事業（建設改良費、修繕費）の推移



（４）特別会計 下水道事業費の推移

過去 10 年における下水道事業（特定環境保全公共下水道事業及び漁業集落排水事業）の建設改良費と修繕費を合計した金額は、10 年平均で約 1.8 億円、直近 5 年平均で約 1.4 億円となっています。

図 2.4.8 下水道事業（建設改良費、修繕費）の推移

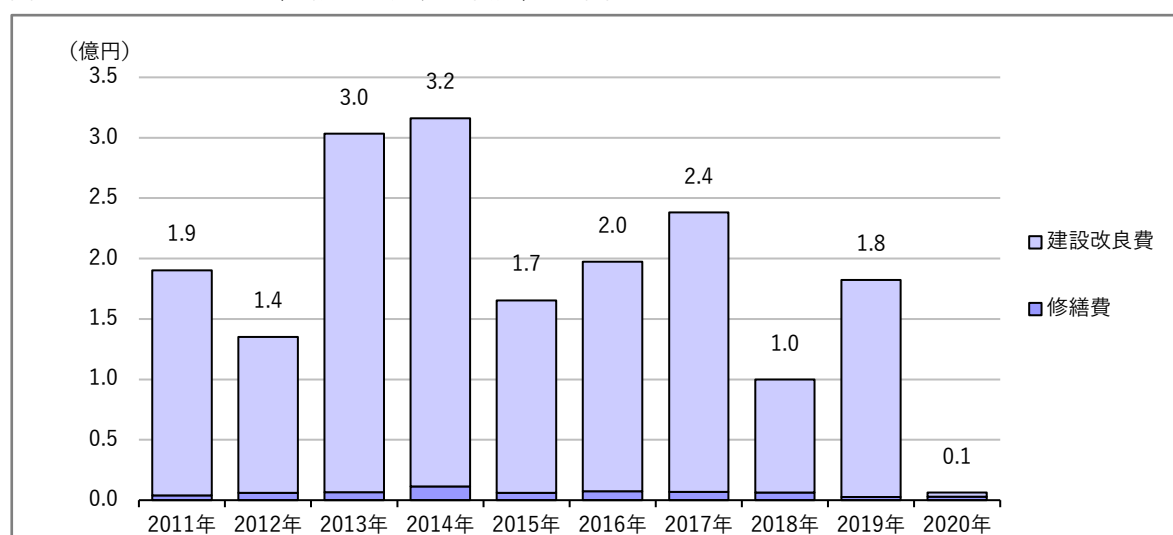


表 2.4.2 上水道事業・下水道事業 建設改良費・修繕費の内訳（直近 5 年間） (千円)

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	5 年間平均
上水道事業	42,498	45,231	66,625	54,510	54,652	52,703
下水道事業	197,352	238,126	99,937	182,340	6,323	144,816

（資料：2011 年度～2020 年度 深浦町地方財政状況調査表より）

第3章

公共施設等の現状と将来見通し

第3章 公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

(1) 対象とする施設分類

本計画では、本町が保有する全ての公共施設を対象とします。

建物系公共施設は、機能別に「学校教育系施設」「文化系施設」「社会教育系施設」「スポーツ・レクリエーション系施設」「子育て支援施設」「保健・福祉施設」「医療施設」「行政系施設」「産業系施設」「公営住宅」「その他普通財産等施設」の11種類に分類します。

また、インフラ系公共施設は、「道路」「橋りょう」「上水道施設」「下水道施設」の4種類に分類します。

表 3.1.1 対象とする施設分類例（機能別分類）

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建物系 公共施設	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
	文化系施設	集会施設	コミュニティセンター・環境改善センター
	社会教育系施設	図書館・博物館等	歴史民俗資料館・美術館・風待ち館・文学館・公民館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館・武道館・スポーツセンター
		レクリエーション施設・観光施設	観光施設
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育園
	保健・福祉施設	保健・福祉施設	デイサービスセンター・地域包括ケアセンター
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	庁舎
		消防施設	消防署・分署・屯所
	産業系施設	産業系施設	農水産物加工場
	公営住宅	公営住宅	定住促進住宅
	その他普通財産等施設	その他普通財産等施設	教員住宅等・公衆トイレ・斎場
インフラ系 公共施設	道路	道路	道路
	橋りょう	橋りょう	橋りょう
	上水道施設	上水道施設	上水道施設
	下水道施設	下水道施設	排水処理施設・浄化センター

（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成28年度版）より一部抜粋・修正）

2 施設の現状

(1) 建物系公共施設

1) 施設の数量

本町が保有する建物系公共施設の数量は、2020 年度（令和 2 年度）末時点で全 208 施設、総延床面積は 115,781.18 m²となっています。

総合管理計画策定時の保有状況（2015 年度（平成 27 年度）末時点）と比較すると、延床面積ベースで 3,419.15 m²（約 2.9%）減少しています。

増減の内訳としては、深浦町保健センター、深浦診療所、公営住宅の新規整備や消防屯所の建替え、また老朽化した未利用施設の解体等のほか、個別施設計画等の策定に伴う固定資産台帳の面積見直しも含まれます。

表 3.2.1 建物系公共施設の保有状況

大分類	中分類	2015 年度末時点		2020 年度末時点		増減 (m ²)
		施設数	延床面積 (m ²)	施設数	延床面積 (m ²)	
学校教育系施設	学校	6	25,439.00	6	25,267.00	▲ 172.00
文化系施設	集会施設	30	9,229.43	30	9,216.43	▲ 13.00
社会教育系施設	図書館・博物館等	8	4,482.42	8	4,482.42	—
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	4	5,963.41	3	3,069.00	▲ 2,894.41
	レクリエーション施設・観光施設	13	17,381.86	13	16,571.75	▲ 810.11
子育て支援施設	幼保・こども園	2	1,083.00	1	595.00	▲ 488.00
保健・福祉施設	保健・福祉施設	6	4,708.10	6	4,695.62	▲ 12.48
医療施設	医療施設	1	460.08	2	1,393.46	933.38
行政系施設	庁舎等	3	11,432.21	6	11,566.09	133.88
	消防施設	26	3,371.54	26	3,552.68	181.14
産業系施設	産業系施設	22	17,967.78	24	18,185.42	217.64
公営住宅	公営住宅	—	—	3	1,154.20	1,154.20
その他普通財産等施設	その他普通財産等施設	91	17,681.50	80	16,032.11	▲ 1,649.39
合 計		212	119,200.33	208	115,781.18	▲ 3,419.15

（資料：2020 年度末時点 固定資産台帳より）

※2021 年度（令和 3 年度）中に解体済みの施設は、2020 年度末時点の施設数及び延床面積に計上していません。

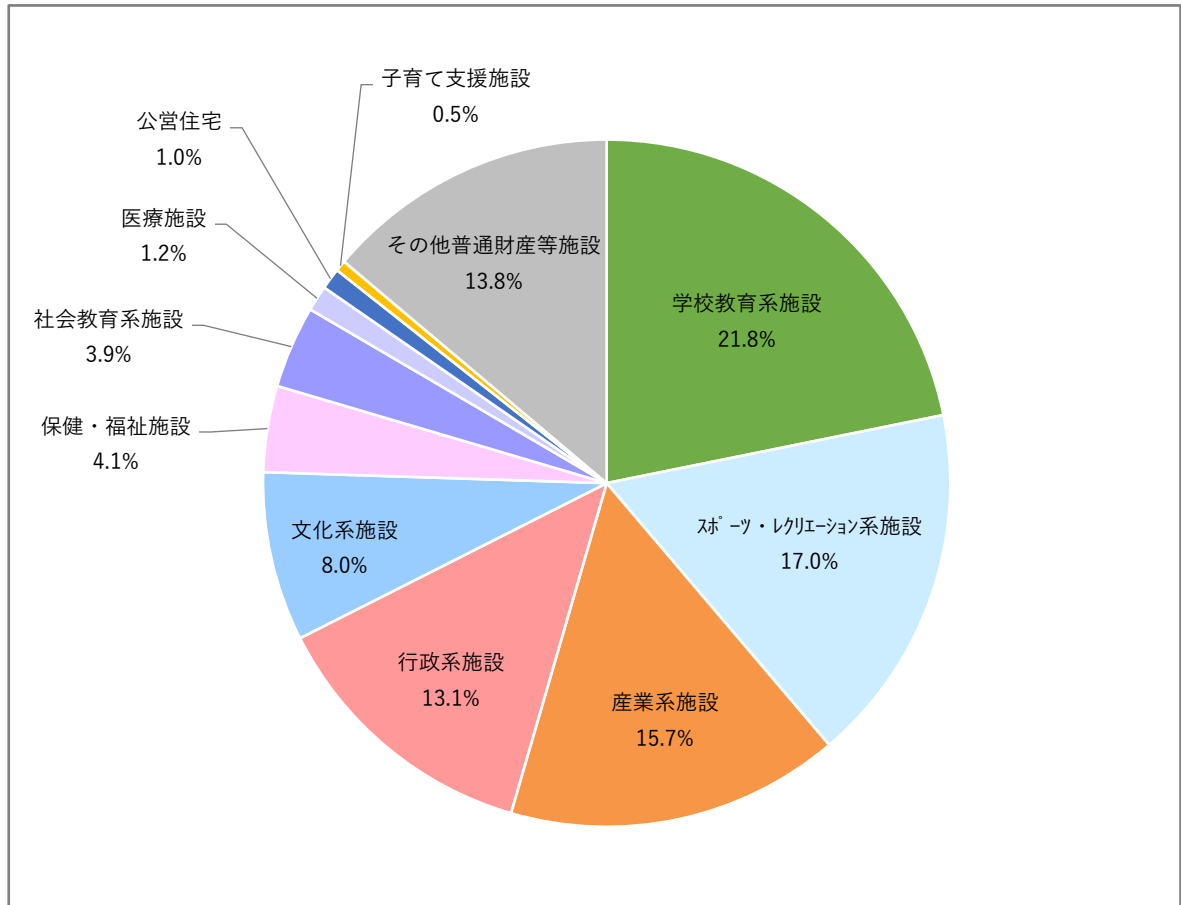
※1つの施設の中で異なる用途に分けて利用されている施設は、件数を複数カウントしています。

また、建物がない施設については、件数にカウントされていません。

2) 施設分類別の延床面積割合

施設分類別の延床面積の割合をみると、学校教育系施設が 21.8%と最も多く、次いで、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、行政系施設の順に多くなっています。

図 3.2.1 施設分類別延床面積割合



(資料：2020 年度末時点 固定資産台帳より)

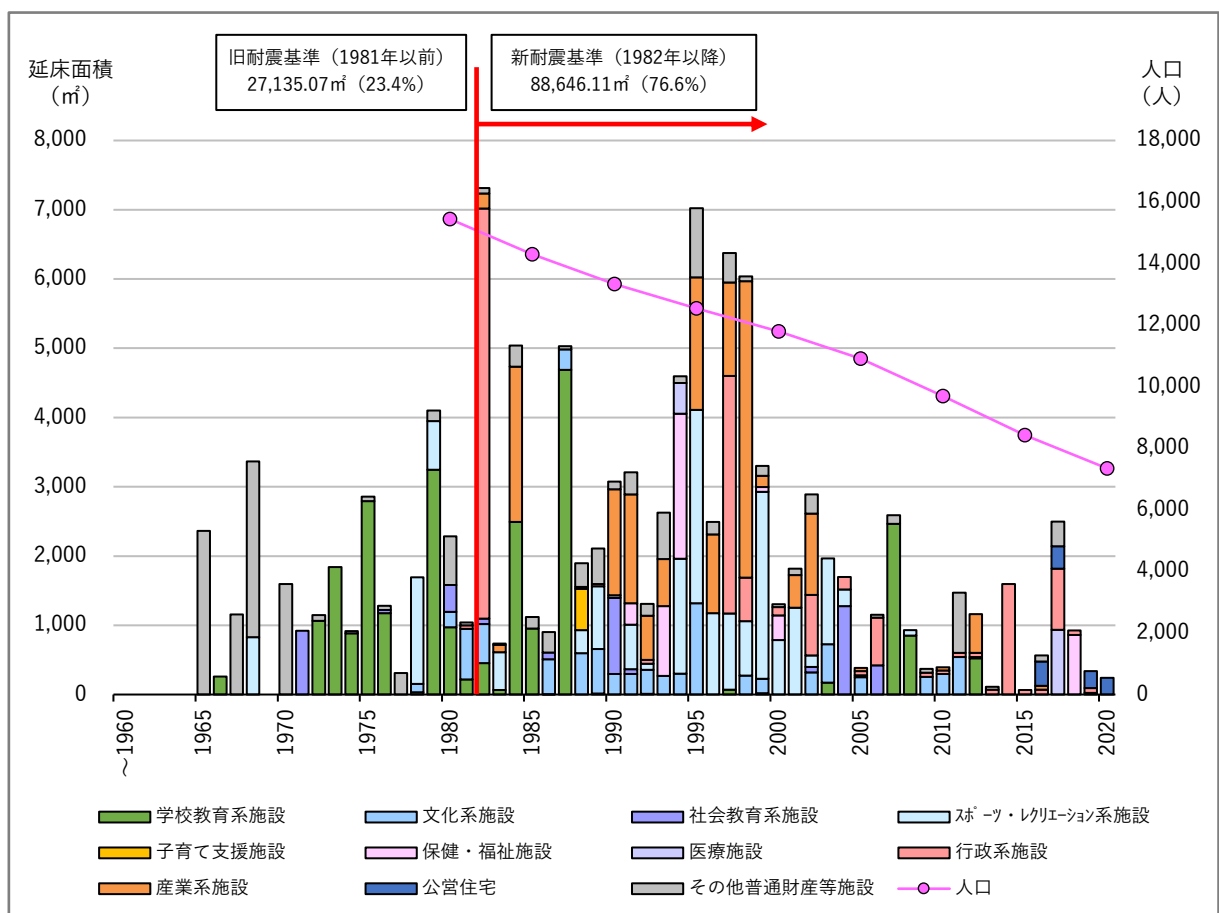
3) 築年数別整備状況

建物系公共施設を建築年度別の延床面積でみると、主に学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、行政系施設の建築（新築）がその年の整備面積を押し上げる傾向にあることが分かります。

1981年（昭和56年）の新耐震基準以前に建築された施設は、延床面積ベースで算出すると全体の23.4%です。耐震化が義務付けられている施設については、すべて耐震化工事が完了しています。

大規模改修の目安とされる築30年以上の施設は、全体の46.9%を占めており、建替えの目安とされる築60年以上の施設はありません。

図 3.2.2 築年数別延床面積



（資料：2020年度末時点 固定資産台帳より）

表 3.2.2 大規模改修が必要な施設の割合（築30年以上）

	延床面積 (㎡)	割合
築30年以上（1990年以前に建築）	54,356.88	46.9%
築30年未満（1991年以降に建築）	61,424.30	53.1%
計	115,781.18	100.0%

(2) インフラ系公共施設

1) 道路

① 施設の数量

高度経済成長期に整備された道路の老朽化が進み、維持管理及び長寿命化の重要性が高まっています。整備には大きな財政負担がかかることから、安全な道路の確保に向けて、適切なアセットマネジメントによる維持管理を行っていく必要があります。

本町で管理している道路は次のとおりです。

表 3.2.3 道路種別ごとの数量

種別	2015 年度末時点			2020 年度末時点		
	路線数 (本)	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)	路線数 (本)	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
町道	363	179,439	912,725	365	180,264	921,325
農道	94	92,702	355,649	94	89,494	367,170
林道	34	69,808	283,738	35	73,384	299,403
計	491	341,949	1,552,112	496	344,112	1,587,898

(資料：2020 年度末時点 町道：道路台帳、農道：農道台帳、林道：林道台帳より)

※農道・林道面積については、台帳の延長と幅員から面積を算定して記載

2) 橋りょう

① 施設の数量

本町が管理している橋りょうは、次のとおりです。

1990 年度（平成 2 年度）以前に架設された橋りょうは、耐用年数（60 年）の半分を経過しており、道路部面積ベースで算出すると 65.4%を占めています。

表 3.2.4 構造別橋りょう数量

構造	2015 年度末時点			2020 年度末時点		
	橋数 (本)	橋長 (m)	道路部面積 (㎡)	橋数 (本)	橋長 (m)	道路部面積 (㎡)
鋼橋	19	358	1,675	19	358	1,675
PC 橋	24	399	2,296	24	399	2,296
RC 橋	20	140	714	20	140	714
その他	8	27	155	8	27	155
計	71	924	4,840	71	924	4,840

(資料：2020 年度末時点 橋りょう台帳より)

3) 上水道

① 施設の数量

本町の上水道は、10 地区の上水道事業により住民へ飲料水を供給しています。施設の老朽化が進んでいることから、早期の老朽管布設替等を進めると共に、集中監視システムの導入等による適切な施設管理に取り組んでいます。

本町で管理している上水道施設は次のとおりです。

表 3.2.5 上水道施設一覧（2020 年度末時点）

施設名	施設 創立年度	上水道 創立年度	延床面積 (㎡)
深浦地区上水道施設	1952	2012	467.40
麤木・追良瀬地区上水道施設	1971	2012	81.00
風合瀬地区上水道施設	1962	2012	80.20
晴山地区上水道施設	1984	2012	71.50
北金ヶ沢地区上水道施設	1956	2012	623.40
岩坂地区上水道施設	1963	2012	137.20
松原地区上水道施設	1993	2012	41.90
沢辺地区上水道施設	1960	2012	36.60
岩崎地区上水道施設	1954	2012	312.00
岩崎南地区上水道施設	1962	2012	7.20
計			1,858.40

（資料：2020 年度 水道台帳より）

表 3.2.6 上水道施設 管径別管路総延長（導水管・送水管）

年度	管種	管 径 (mm)						計 (m)
		φ 200	φ 150	φ 125	φ 100	φ 75	φ 50	
2015 年度	導水管	0	3,637	15	6,327	6,295	1,264	17,538
	送水管	0	12,896	0	6,644	6,725	1,079	27,344
2020 年度	導水管	146	1,702	177	7,401	5,597	2,515	17,538
	送水管	1,337	8,561	770	12,148	3,449	754	27,019

（資料：2020 年度 水道管種別口径調書より）

表 3.2.7 上水道施設 管径別管路総延長（配水管）

年度	管種	管 径 (mm)									計 (m)
		φ 250	φ 200	φ 150	φ 125	φ 100	φ 80	φ 75	φ 50	φ 30	
2015 年度	配水管	255	3,007	38,677	2,791	34,472	43	35,680	23,111	80	138,116
2020 年度	配水管	255	3,007	38,564	2,772	34,604	43	32,395	23,571	157	135,368

（資料：2020 年度 水道管種別口径調書より）

4) 下水道

① 施設の数量

本町の下水道は、南北に細長い地域性や経済性を考慮し、集合処理方式と合併処理浄化槽の個別処理方式を併用し、適切な処理に努めています。

また、2004 年度（平成 16 年度）から北金ヶ沢地区漁業集落環境整備事業に着手し、2016 年度（平成 28 年度）までに主要な管渠の一部と北金ヶ沢浄化センターが建設されたことにより、2017 年（平成 29 年）4 月より一部供用開始し、2020 年（令和 2 年）4 月より処理区全域で供用開始となっています。

表 3.2.8 下水道施設一覧（2020 年度末時点）

施設名	建築年度	延床面積 (㎡)
黒崎地区排水処理施設	1995	102.00
大間越地区排水処理施設	1996	115.00
岩崎浄化センター	2001	1,069.30
田野沢浄化センター	2007	280.23
北金ヶ沢浄化センター	2013	436.38
岡崎団地排水処理施設	2000	46.91
計		2,049.82

（資料：2020 年度 下水道施設台帳より）

表 3.2.9 下水道施設 管径別管渠総延長

年度	管 径 (mm)				計 (m)
	250mm 以下	251mm～ 500mm	501mm～ 1,000mm	1,001mm 以上	
2015 年度	38,494	463	0	0	38,957
2020 年度	39,437	463	0	0	39,900

（資料：2020 年度 下水道施設台帳より）

(3) 過去に行った対策の実績

本町がこれまでに実施してきた公共施設マネジメントに関する主な取組は次のとおりです。

1) 各種計画策定の状況

表 3.2.10 策定済み計画等

類型区分	計画名	策定状況
公共施設等 全体	深浦町公共施設等総合管理計画	2017 年（平成 29 年）2 月 策定 2022 年（令和 4 年）3 月 改訂
建物系 公共施設	深浦町個別施設計画（建物財産）	2020 年（令和 2 年）3 月 策定
	深浦町学校施設個別施設計画	2021 年（令和 3 年）3 月 策定
インフラ系 公共施設	深浦町橋梁長寿命化修繕計画	2017 年（平成 29 年）3 月 改訂
	深浦町水道事業経営戦略	2018 年（平成 30 年）3 月 策定
	深浦町下水道事業経営戦略	2018 年（平成 30 年）3 月 策定
関連計画等	深浦町第二次総合計画	2015 年（平成 27 年）3 月 策定
	深浦町第二次総合計画 後期実施計画	2020 年（令和 2 年）3 月 策定
	新町まちづくり計画	2020 年（令和 2 年）3 月 変更
	深浦町過疎地域持続的発展計画	2021 年（令和 3 年）9 月 策定

2) 主な取組状況

表 3.2.11 主な取組状況 ※総合管理計画策定（2016 年度（平成 28 年度））以降

対策	大分類	施設名	実施年度	取組状況
新規整備	保健・福祉施設	深浦町保健センター	2018	新規整備 （保健センター・車庫）
	医療施設	深浦町国民健康保険 深浦診療所	2017	新規整備 （診療所・設備棟・車庫）
	行政系施設	横磯消防屯所（第 5 分団）	2016	新規整備
		北金ヶ沢総合防災センター	2017	新規整備（アリオ棟・集会 場・北金ヶ沢消防屯所）
		黒崎消防屯所（第 23 分団）	2017	新規整備
		岩崎消防屯所（第 20 分団）	2018	新規整備
		柳田消防屯所（第 16 分団）	2019	新規整備
	産業系施設	サケ類ふ化調査研修施設	2016	新規整備
	公営住宅	深浦町定住促進住宅 岩崎住宅	2016	新規整備（住宅 1 棟）
		深浦町定住促進住宅 深浦住宅	2017	新規整備（住宅 4 棟）
		深浦町定住促進住宅 大戸瀬住宅	2019	新規整備（住宅 2 棟）
			2020	新規整備（住宅 2 棟）

対策	大分類	施設名	実施年度	取組状況
新規整備	その他普通財産等施設	ふかうら開発バス等車庫	2016	新規整備
		深浦町国民健康保険 深浦診療所 医師住宅	2017	新規整備（住宅2棟）
新規取得	その他普通財産等施設	旧木造高校職員公舎陸野棟	2016	新規取得 ※中古施設
		深浦町国民健康保険 深浦診療所 岡町医師住宅	2020	新規取得（住宅1棟） ※中古施設
大規模改修	学校教育系施設	深浦小学校	2021	大規模改修
	スポーツ・レクリエーション系施設	白神岳避難小屋	2019	大規模改修
	行政系施設	岩崎支所	2016	大規模改修
大規模改修 (用途変更)	保健・福祉施設	深浦町地域包括ケアセンター	2018	大戸瀬支所に用途変更 (2019年4月支所移転)
	産業系施設	地域産物展示販売施設 ピアハウス	2018	深浦町地域物産PR販売拠点施設 海の駅ふかうら 深浦まるごと市場としてリニューアル
無償譲渡	子育て支援施設	きらら保育園	2017	無償譲渡
解体	文化系施設	横磯集落センター	2020	一部解体（物置）
	スポーツ・レクリエーション系施設	アオーネ白神十二湖	2018	一部解体 (イベント用常設テント)
		岩崎スポーツセンター (若者総合スポーツセンター)	2019	解体
		ウェスパ椿山	2020	一部解体（炊事場）
		八森山 町民の森公園	2021	一部解体 (バンガロー1棟)
	行政系施設	旧北金ヶ沢消防屯所 (第11分団)	2017	解体
		岩崎支所	2018	一部解体（車庫1棟）
		旧大戸瀬支所	2020	解体
		旧柳田消防屯所（第16分団）	2020	解体
	その他普通財産等施設	旧深浦消防署	2017	解体
		岩崎松原住宅	2018	解体
		沢辺地区スクールバス待合所 (三叉路)	2020	解体
		苗代沢旧営林署住宅	2020	解体
		世代交流館	2020	解体
		かぶと岩公衆トイレ	2021	解体
		保育所バス待合所（黒崎）	2021	一部解体（休憩所1棟）
		スクールバス待合所（東野）	2021	一部解体 (バス待合所1棟)

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、一般に「減価償却累計額÷取得価額」で表され、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを全体として把握することができます。

本町の保有する公共施設等の有形固定資産減価償却率の推移は次のとおりです。

全国平均及び青森県平均と比較して特に有形固定資産減価償却率が高くなっている施設は、「橋りょう・トンネル」「学校施設」であり、今後計画的な更新及び補修等を行い、老朽化対策に取り組む必要があります。

また、「体育館・プール」については岩崎スポーツセンターの廃止・解体、「保健センター・保育所」については深浦町保健センターの新規整備により、有形固定資産減価償却率が大幅に改善しています。

表 3.2.12 有形固定資産減価償却率の推移

分類名	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	全国 平均	青森県 平均
道路	53.4%	55.3%	57.0%	58.9%	60.5%	61.9%	64.9%
橋りょう・トンネル	67.3%	67.0%	68.3%	69.7%	70.9%	60.0%	54.2%
公営住宅	—	0.0%	2.1%	6.7%	8.2%	64.0%	66.6%
港湾・漁港	39.4%	41.4%	43.4%	45.4%	46.7%	61.2%	45.5%
学校施設	70.2%	72.1%	74.1%	76.1%	77.9%	60.0%	62.2%
公民館	83.3%	85.1%	87.0%	88.9%	68.1%	59.2%	63.3%
体育館・プール	93.2%	95.4%	81.9%	82.8%	69.8%	58.8%	60.5%
保健センター・保育所	60.1%	64.7%	69.3%	74.0%	4.7%	45.5%	46.3%
消防施設	53.6%	55.4%	56.9%	57.2%	58.8%	57.9%	70.2%
庁舎	61.7%	63.6%	65.4%	67.3%	62.9%	52.3%	49.3%
公共施設等全体	57.2%	59.0%	62.4%	63.9%	65.1%	63.4%	62.5%

(資料：2019 年度 財政状況資料集 市町村施設類型別ストック情報分析表等より)

3 将来の更新費用の見通し

(1) 建物系公共施設の維持管理経費等

建物系公共施設の維持管理・運営等に要した経費の過去5年の合計額は次のとおりです。

学校教育系施設は「深浦町学校施設個別施設計画」、その他の施設は「深浦町個別施設計画」の施設カルテの運営経費を基に経費を集計しています。

表 3.3.1 建物系公共施設の維持管理経費等

(千円)

施設類型	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	年平均
学校教育系施設		83,088	56,654	70,975	70,449	57,480	67,729
文化系施設	16,883	17,934	30,077	18,488	24,182		21,513
社会教育系施設	17,525	54,441	16,360	15,200	24,870		25,679
スポーツ・レクリエーション系施設	85,929	94,807	112,175	187,490	101,979		116,476
子育て支援施設	141	141	220	141	141		157
保健・福祉施設	51,741	67,049	67,941	67,633	369,815		124,836
医療施設	29,435	36,734	56,037	642,169	151,164		183,108
行政系施設	93,423	78,558	121,703	414,927	93,611		160,444
産業系施設	34,400	37,169	34,335	163,522	73,221		68,529
公営住宅	—	—	71,748	80,934	139		30,564
その他普通財産等施設	41,963	36,943	40,206	126,597	46,116		58,365

(資料：学校教育系施設 … 2015 年度～2019 年度：深浦町学校施設個別施設計画、

その他の施設 … 2014 年度～2018 年度：深浦町個別施設計画より)

※両計画の策定年次が異なるため、維持管理経費等の集計期間にも差異があります。

(2) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過時に現在と同じ規模で建替え・更新（単純更新）することとした場合に、今後40年間で必要となる費用の試算を行いました。

1) 建物系公共施設の更新費用（単純更新）

① 試算条件

総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、全ての建物系公共施設を築30年で大規模改修、築60年で建替えを行い更新するものとして、以下の条件により試算しました。

表 3.3.2 更新費用試算条件（建物系公共施設）

項目	試算条件	
更新年数	大規模改修	築30年（期間：2年間）
	建替え	築60年（期間：3年間）
更新費用	延床面積×更新単価	
積み残し分	大規模改修、建替え時期を超過している施設（積み残し分）は、今後10年以内に工事を行うものとして、更新費用の1/10の額を10年間に分割して計上 ※ただし、今後10年以内に建替え時期をむかえる施設は、建替えまでの間は小規模修繕等により使用するものとして、積み残し分の大規模改修費用は計上しない	

表 3.3.3 更新単価（建物系公共施設）（円／㎡）

施設類型	更新区分別単価	
	大規模改修	建替え
学校教育系施設	170,000	330,000
文化系施設	250,000	400,000
社会教育系施設	250,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000
子育て支援施設	170,000	330,000
保健・福祉施設	200,000	360,000
医療施設	250,000	400,000
行政系施設	250,000	400,000
産業系施設	250,000	400,000
公営住宅	170,000	280,000
その他普通財産等施設	200,000	360,000
供給処理施設	200,000	360,000

※供給処理施設の更新単価は、インフラ系公共施設（上水道施設・下水道施設）で使用

② 更新費用試算結果

建物系公共施設を築 30 年で大規模改修、築 60 年で建替えを行い更新（単純更新）した場合、今後 40 年間の更新費用総額は約 578.0 億円、年平均で約 14.4 億円が必要となる試算結果になりました。

直近 5 年間の建物系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約 6.8 億円（用地取得費を除く）となっており、今後も現在保有する建物系公共施設を単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約 7.7 億円が不足する試算となります。

図 3.3.1 建物系公共施設の更新費用試算（単純更新）

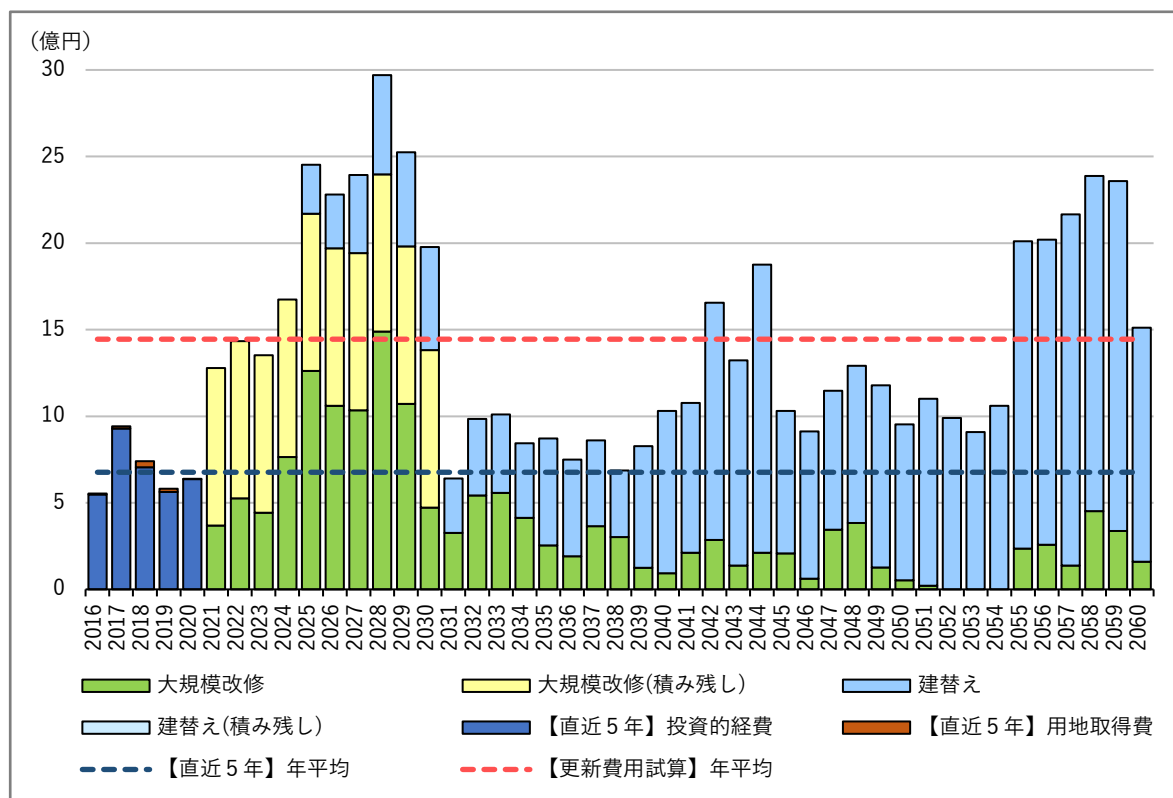


表 3.3.4 建物系公共施設の更新費用試算額の内訳

更新区分	年度更新分	積み残し分 (更新時期超過)	合計
大規模改修	152.9 億円	90.9 億円	243.8 億円
建替え	334.2 億円	—	334.2 億円
合計	487.1 億円	90.9 億円	578.0 億円

表 3.3.5 建物系公共施設の更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近 5 年間平均)	不足額 (年間)
	40 年間総額	年平均		
建物系公共施設	578.0 億円	14.4 億円	6.8 億円	▲ 7.7 億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

2) インフラ系公共施設の更新費用（単純更新）

① 試算条件

総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、全てのインフラ系公共施設（道路・橋りょう・上水道施設・下水道施設）を耐用年数経過時に現在と同じ規模で更新するものとして、以下の条件により試算しました。

表 3.3.6 更新費用試算条件（道路）

項目	試算条件
更新年数	15 年
更新費用	道路部面積 × 更新単価 ÷ 15 （年間更新費用）

表 3.3.7 更新費用試算条件（橋りょう）

項目	試算条件
更新年数	60 年
更新費用	道路部面積 × 構造別更新単価
積み残し分	更新年数を超過している橋りょう（積み残し分）は、今後 5 年以内に工事を行うものとして、更新費用の 1/5 の額を 5 年間に分割して計上

表 3.3.8 更新費用試算条件（上水道施設）

項目	試算条件	
更新年数	上水道施設	建物系公共施設に準じて試算
	管路	40 年
更新費用	上水道施設	延床面積 × 更新単価 ※建物系公共施設に準ずる
	管路	管径別延長 × 管径別更新単価 ÷ 40 （年間更新費用）

※上水道施設の更新費用の算出には、建物系公共施設の「供給処理施設」の更新単価を使用

表 3.3.9 更新費用試算条件（下水道施設） ※漁業集落排水処理施設を含む

項目	試算条件	
更新年数	下水道施設	建物系公共施設に準じて試算
	管渠	50 年
更新費用	下水道施設	延床面積 × 更新単価 ※建物系公共施設に準ずる
	管渠	管径別延長 × 管径別更新単価 ÷ 50 （年間更新費用）

表 3.3.10 更新単価（インフラ系公共施設）

施設類型	種別		更新単価
道路	町道	1 級・2 級・その他	4,700 円／㎡
橋りょう	鋼橋		500,000 円／㎡
	PC 橋・RC 橋・その他		425,000 円／㎡
上水道施設（管路）	導水管	管径：300mm 未満	100,000 円／m
	送水管	管径：300mm 未満	100,000 円／m
	配水管	管径：50mm 以下	97,000 円／m
		管径：75mm 以下	97,000 円／m
		管径：100mm 以下	97,000 円／m
		管径：125mm 以下	97,000 円／m
		管径：150mm 以下	97,000 円／m
		管径：200mm 以下	100,000 円／m
		管径：250mm 以下	103,000 円／m
下水道施設（管渠）	管径：250mm 以下		61,000 円／m
	管径：251mm～500mm		116,000 円／m
	管径：501mm～1,000mm		295,000 円／m
	管径：1,001mm 以上		749,000 円／m

※上水道施設（建物）及び下水道施設（建物）の更新費用の算出には、建物系公共施設の「供給処理施設」の更新単価を使用

② 更新費用試算結果

インフラ系公共施設を耐用年数経過時に現在と同じ規模で更新（単純更新）した場合、今後40年間の更新費用総額は約350.5億円、年平均で約8.8億円が必要となる試算結果になりました。

直近5年間のインフラ系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約4.4億円（用地取得費を除く）となっており、今後も現在保有するインフラ系公共施設を単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約4.4億円が不足する試算となります。

図 3.3.2 インフラ系公共施設の更新費用試算（単純更新）

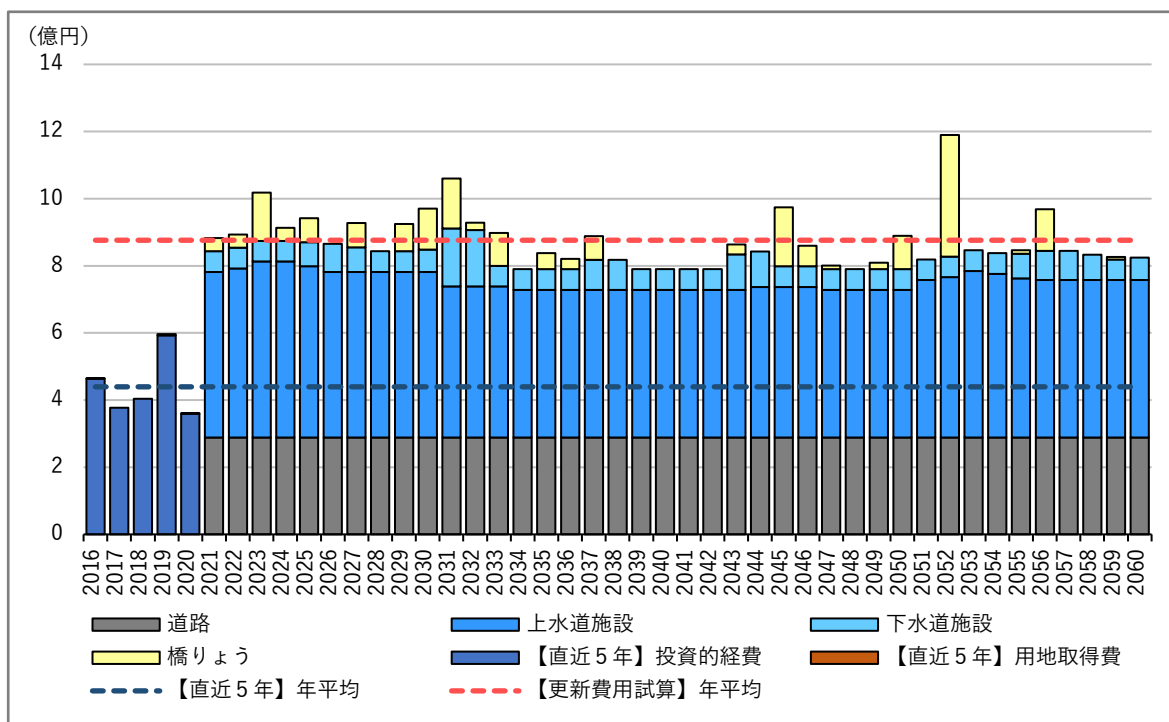


表 3.3.11 インフラ系公共施設の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近5年間平均)	不足額 (年間)
	40年間総額	年平均		
道路・橋りょう	134.7 億円	3.4 億円	2.4 億円	▲ 0.9 億円
上水道施設	186.2 億円	4.7 億円	0.5 億円	▲ 4.1 億円
下水道施設	29.5 億円	0.7 億円	1.4 億円	0.7 億円
インフラ系公共施設	350.5 億円	8.8 億円	4.4 億円	▲ 4.4 億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

3) 公共施設全体の更新費用（単純更新）

全ての建物系公共施設及びインフラ系公共施設を耐用年数経過時に単純更新した場合、今後40年間の更新費用総額は約928.5億円、年平均で約23.2億円が必要な試算結果になりました。

直近5年間の建物系公共施設及びインフラ系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約11.2億円（用地取得費を除く）となっており、今後も現在保有する公共施設全てを単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約12.1億円が不足する試算となります。

図 3.3.3 公共施設全体の更新費用試算（単純更新）

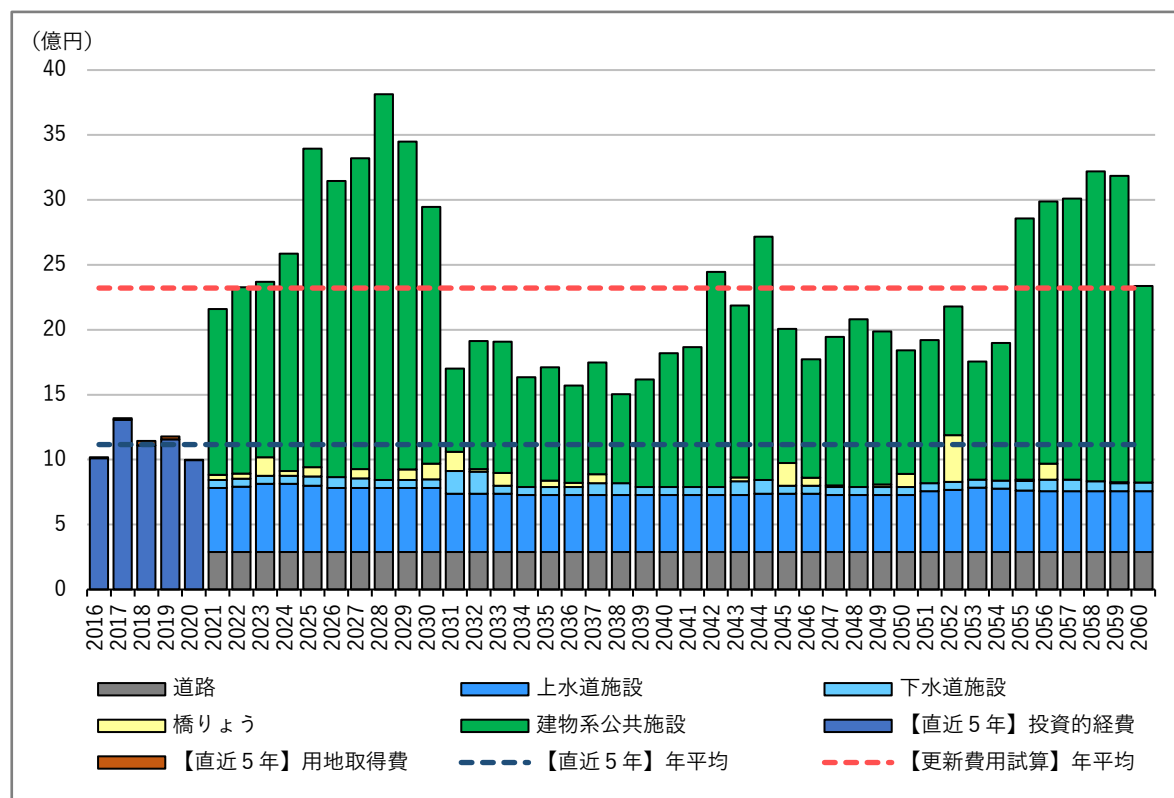


表 3.3.12 公共施設全体の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近5年間平均)	不足額 (年間)
	40年間総額	年平均		
建物系公共施設	578.0 億円	14.4 億円	6.8 億円	▲ 7.7 億円
インフラ系公共施設	350.5 億円	8.8 億円	4.4 億円	▲ 4.4 億円
道路・橋りょう	134.7 億円	3.4 億円	2.4 億円	▲ 0.9 億円
上水道施設	186.2 億円	4.7 億円	0.5 億円	▲ 4.1 億円
下水道施設	29.5 億円	0.7 億円	1.4 億円	0.7 億円
公共施設全体	928.5 億円	23.2 億円	11.2 億円	▲ 12.1 億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

（３）長寿命化対策等を反映した場合の見込み

2020年（令和2年）3月に策定した「深浦町個別施設計画」において、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を目的に、また建物系公共施設の計画的な保全の目安として、施設構造ごとに目標使用年数及び定期的な改修サイクルを設定しました。

さらに、各個別施設計画及び長寿命化計画等において、施設ごとの現状と課題を整理し、今後の方向性を検討して定めた具体的な対応方針を踏まえ、長寿命化等の対策を実施した場合に今後40年間で必要となる費用の試算を行いました。

1）建物系公共施設の更新費用（長寿命化対策等）

① 試算条件

施設構造ごとに長寿命化の目標使用年数と改修サイクルを設定し、以下の条件により試算しました。また、策定済みの各個別施設計画及び長寿命化計画等において、各施設の長寿命化、集約化、廃止等の対策の方針及び対策に係る費用の見込みが示されている場合には、各計画に基づく数値を反映しました。

表 3.3.13 更新費用試算条件（建物系公共施設）

項目		試算条件	
目標使用年数		A グループ：80 年	B グループ：50 年
		・鉄骨鉄筋コンクリート ・鉄筋コンクリート ・鉄骨造	・木造 ・コンクリートブロック ・その他
改修サイクル	中規模修繕①	築 20 年（期間：1 年間）	実施しない
	大規模改修	築 40 年（期間：2 年間）	実施しない
	中規模修繕②	築 60 年（期間：1 年間）	築 25 年（期間：1 年間）
	建替え	築 80 年（期間：3 年間）	築 50 年（期間：3 年間）
	解体撤去	築 60 年（期間：1 年間）	築 40 年（期間：1 年間）
解体時期が決定している施設は該当年度に解体費用を計上 解体時期が未定の施設は上記の築年数を経過する年度に解体費用を計上			
更新費用		延床面積×更新単価	
積み残し分		中規模修繕、大規模改修、建替え時期を超過している施設（積み残し分）は、今後 10 年以内に工事を行うものとして、更新費用の 1/10 の額を 10 年間に分割して計上 ※ただし、今後 10 年以内に次の修繕・改修・建替え時期をむかえる施設は、小規模修繕等により使用するものとして、積み残し分の更新費用は計上しない	

表 3.3.14 更新単価（建物系公共施設）

（円／㎡）

施設類型	更新区分別単価				
	中規模 修繕①	大規模 改修	中規模 修繕②	建替え	解体撤去
学校教育系施設	80,000	170,000	100,000	330,000	28,000
文化系施設	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
社会教育系施設	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
スポーツ・レクリエーション系施設	90,000	200,000	110,000	360,000	28,000
子育て支援施設	80,000	170,000	100,000	330,000	28,000
保健・福祉施設	90,000	200,000	110,000	360,000	28,000
医療施設	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
行政系施設	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
産業系施設	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
公営住宅	70,000	170,000	80,000	280,000	28,000
その他普通財産等施設	90,000	200,000	110,000	360,000	28,000
供給処理施設	90,000	200,000	110,000	360,000	28,000

※供給処理施設の更新単価は、インフラ系公共施設（上水道施設・下水道施設）で使用

※大規模改修及び建替えの更新単価は、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を使用

※中規模修繕①は建替えの約 25%、中規模修繕②は建替えの約 30%の更新単価として試算

※解体撤去の費用は、「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」（2013 年（平成 25 年）12 月・総務省）を参考に単価を設定

② 更新費用試算結果

建物系公共施設について、各個別施設計画及び長寿命化計画等に基づき、長寿命化等の対策を実施した場合、今後40年間の更新費用総額は約355.3億円、年平均で約8.9億円が必要となる試算結果になりました。

直近5年間の建物系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約6.8億円（用地取得費を除く）となっており、長寿命化等の対策を実施した場合でも、毎年約2.1億円が不足する試算となります。

図 3.3.4 建物系公共施設の更新費用試算（長寿命化対策等）

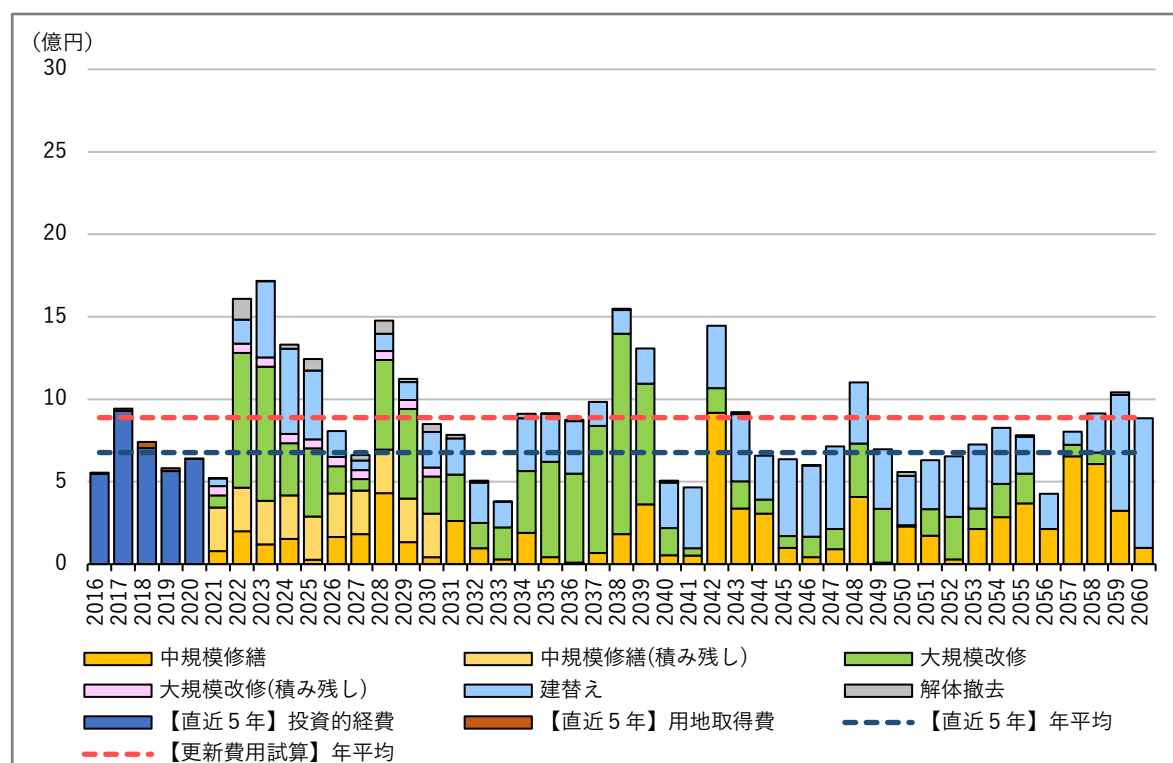


表 3.3.15 建物系公共施設の更新費用試算額の内訳

更新区分	年度更新分	積み残し分 (更新時期超過)	合計
中規模修繕①	14.5 億円	14.3 億円	28.8 億円
大規模改修	114.7 億円	5.5 億円	120.2 億円
中規模修繕②	68.2 億円	12.0 億円	80.2 億円
建替え	120.5 億円		120.5 億円
解体撤去	5.6 億円		5.6 億円
合計	323.5 億円	31.8 億円	355.3 億円

表 3.3.16 建物系公共施設の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近5年間平均)	不足額 (年間)
	40年間総額	年平均		
建物系公共施設	355.3 億円	8.9 億円	6.8 億円	▲ 2.1 億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

2) インフラ系公共施設の更新費用（長寿命化対策等）

① 試算条件

インフラ系公共施設のうち、橋りょうについては「深浦町橋梁長寿命化修繕計画」（2017 年（平成 29 年）3 月改訂）に基づき、橋りょうごとに長寿命化対策等の適切な維持管理シナリオを設定して、予防保全型維持管理による LCC（ライフサイクルコスト）の試算を行いました。

なお、その他のインフラ系公共施設は単純更新した場合の試算を採用しています。

② 更新費用試算結果

インフラ系公共施設について、長寿命化等の対策を実施した場合、今後 40 年間の更新費用総額は約 347.7 億円、年平均で約 8.7 億円が必要となる試算結果になりました。

直近 5 年間のインフラ系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約 4.4 億円（用地取得費を除く）となっており、今後も現在保有するインフラ系公共施設を単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約 4.3 億円が不足する試算となります。

図 3.3.5 インフラ系公共施設の更新費用試算（長寿命化対策等）

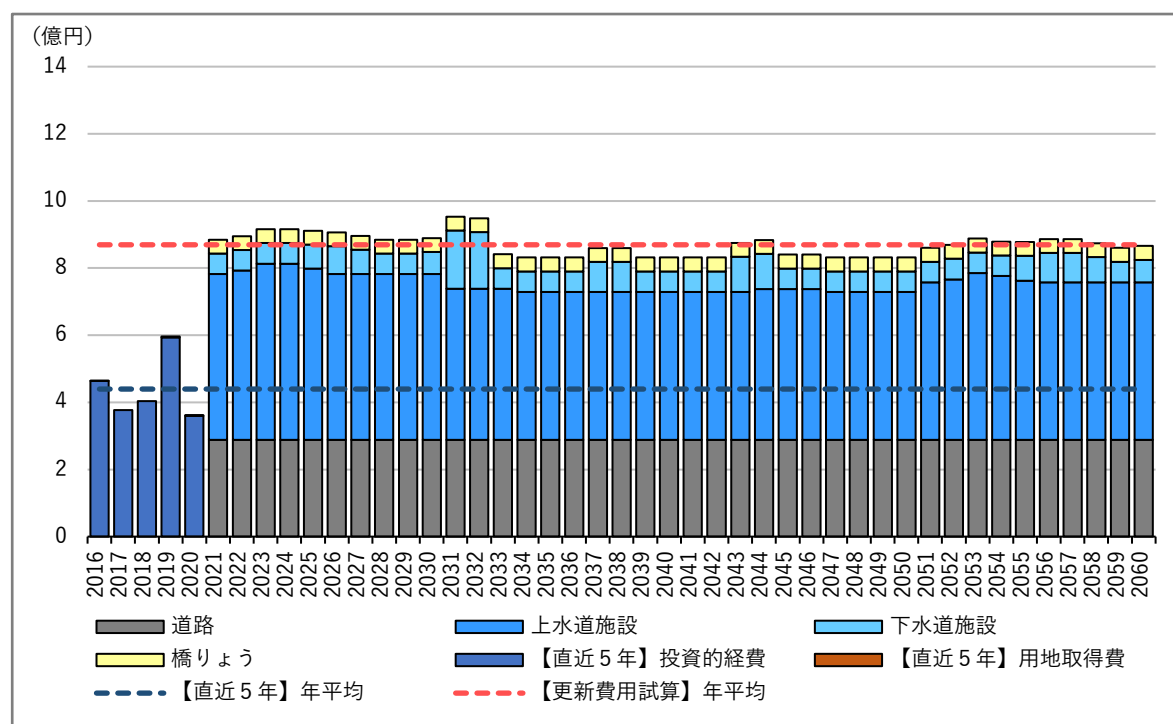


表 3.3.17 インフラ系公共施設の更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近 5 年間平均)	不足額 (年間)
	40 年間総額	年平均		
道路・橋りょう	132.0 億円	3.3 億円	2.4 億円	▲ 0.9 億円
上水道施設	186.2 億円	4.7 億円	0.5 億円	▲ 4.1 億円
下水道施設	29.5 億円	0.7 億円	1.4 億円	0.7 億円
インフラ系公共施設	347.7 億円	8.7 億円	4.4 億円	▲ 4.3 億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

3) 公共施設全体の更新費用（長寿命化対策等）

各個別施設計画及び長寿命化計画等に基づき、長寿命化等の対策を実施した場合、公共施設全体で今後40年間の更新費用総額は約703.1億円、年平均で約17.6億円が必要な試算結果になりました。

直近5年間の建物系公共施設及びインフラ系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約11.2億円（用地取得費を除く）となっており、長寿命化等の対策を実施した場合でも、毎年約6.4億円が不足する試算となります。

図 3.3.6 公共施設全体の更新費用試算（長寿命化対策等）

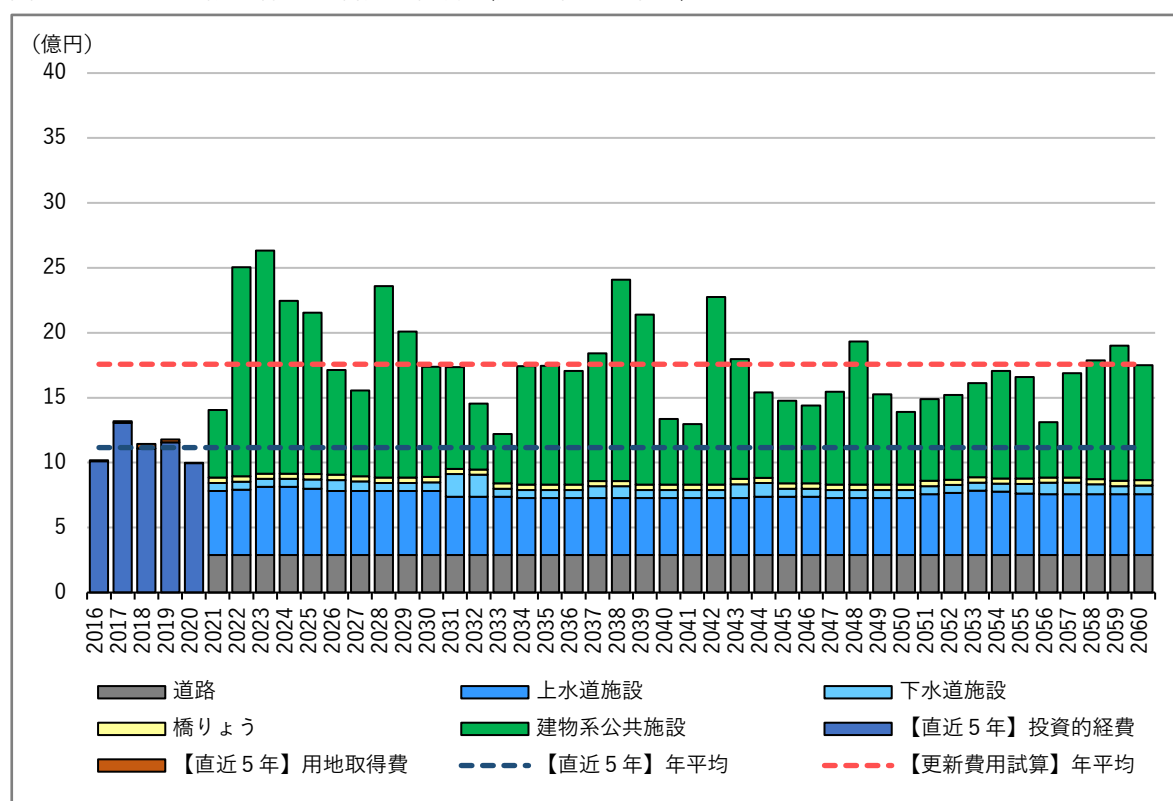


表 3.3.18 公共施設全体の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近5年間平均)	不足額 (年間)
	40年間総額	年平均		
建物系公共施設	355.3億円	8.9億円	6.8億円	▲ 2.1億円
インフラ系公共施設	347.7億円	8.7億円	4.4億円	▲ 4.3億円
道路・橋りょう	132.0億円	3.3億円	2.4億円	▲ 0.9億円
上水道施設	186.2億円	4.7億円	0.5億円	▲ 4.1億円
下水道施設	29.5億円	0.7億円	1.4億円	0.7億円
公共施設全体	703.1億円	17.6億円	11.2億円	▲ 6.4億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

(4) 対策の効果額

公共施設等を耐用年数経過時に単純更新した場合の更新費用試算額と、各個別施設計画及び長寿命化計画等に基づき、長寿命化等の対策を実施した場合の更新費用試算額を比較すると、40年間で建物系公共施設は約222.6億円（約38.5%）、インフラ系公共施設は約2.8億円（約0.8%）、公共施設全体では約225.4億円（約24.3%）の費用縮減が図られる見込みであることを示しています。

なお、実際の更新事業実施にあたっては、個別施設毎に老朽度を調査するとともに、投資効果を含め改めて更新方法（整理統合、改修、解体撤去、建替え）を検討し、実行することとします。

また、インフラ系公共施設は保有総量の縮減は難しいため、適切なアセットマネジメントによる計画的な更新を行い、更新費用の縮減に努めます。

表 3.3.19 更新費用試算額の比較

施設類型	更新費用試算額 (単純更新)		更新費用試算額 (長寿命化対策等)		縮減額	
	40年間	年平均	40年間	年平均	40年間	縮減率
建物系公共施設	578.0億円	14.4億円	355.3億円	8.9億円	222.6億円	▲ 38.5%
インフラ系公共施設	350.5億円	8.8億円	347.7億円	8.7億円	2.8億円	▲ 0.8%
道路・橋りょう	134.7億円	3.4億円	132.0億円	3.3億円	2.8億円	▲ 2.1%
上水道施設	186.2億円	4.7億円	186.2億円	4.7億円	－	－
下水道施設	29.5億円	0.7億円	29.5億円	0.7億円	－	－
公共施設全体	928.5億円	23.2億円	703.1億円	17.6億円	225.4億円	▲ 24.3%

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

第4章

公共施設等総合管理計画の基本方針

第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針

1 公共施設における現状と課題

(1) 施設の老朽化

建物系公共施設の約47%が築30年以上経過しています（延床面積ベース）。これまでも公共施設の安全性や品質を保つために必要に応じて大規模な改修や耐震化を実施してきましたが、今後2025年（令和7年）頃に大規模改修工事、2044年（令和26年）頃に建替えの時期が集中すると試算上予想されます。

(2) 財政負担

過去10年間の歳出総額に占める投資的経費（普通建設事業費及び災害復旧事業費）の割合は約13.4%を占めています。産業振興や子育て支援に資する政策に要する予算確保と併せ、公共施設の改修・更新等にかかる財源をねん出するためにも、施設の維持管理経費等の縮減に努めていくことが求められます。

(3) 住民ニーズの変化

本町の人口は減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くことが予想されていますが、人口構成の変化や住民ニーズの変化に応じた公共施設の在り方を検討していく必要があります。

(4) 機能が重複した類似施設

本町では、合併前に整備された公共施設を引き継ぎ、今日まで行政サービスに活用している施設も多く存在します。これらの施設は、当時の社会情勢や住民のニーズに対応するために整備されてきたものです。合併に伴い、機能が重複した類似施設の統廃合を行うことは、管理費の低減等財政的な負担軽減につながる一方で、住民サービスの低下にも配慮する必要があります。

2 基本方針

公共施設の現状と課題及び、将来必要となる改修・更新にかかるコストの試算結果を踏まえ、公共施設の管理のあり方について次の内容を基本方針とします。

(1) 建物系公共施設

1) 住民ニーズへの適切な対応

公共施設は、住民の方々に公共サービスを提供するための施設であり、住民ニーズに適合し、利用されて効果を発揮します。そのため、経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえて、公共施設が最大限に有効活用されることを目指します。

公共施設への住民ニーズが変化する場合、建物を増やさずに既存の建物に複数の機能を盛り込み複合化を図るなど、コストを抑えて住民ニーズの変化に適切に対応していくことを検討します。

2) 人口減少を見据えた整備更新

本町の人口は、減少傾向にあります。そのため、新規施設の整備は最小限に抑制しつつ、長寿命化及び修繕を適時適切に計画的に行うことで、可能な限り長期間使用できるように整備更新を行います。

また、稼働率の低い施設は統合・整理を検討し、不要と判断された施設については解体等により延床面積の縮減を図り、維持管理費の縮減を目指します。

3) 建替えは複合施設を検討

公共施設の統合・整理、遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設の総量（延床面積）を縮減して、維持管理や改修等にかかるコストを縮減できるように検討します。また、複合施設においては、管理・運営を一元化・効率化する等、管理にかかるコストをさらに縮減できるように検討します。

4) 予防的修繕の実施

公共施設が重大な損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、公共施設を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（施設の建設から維持管理、解体までにかかる費用）を縮減できるようにします。

5) 長寿命化・平準化による更新負担の縮減

建物系公共施設等の更新費用試算結果では、耐用年数経過時に単純更新した場合には年間約 14.4 億円であるのに対し、長寿命化等の対策を実施した場合には年間約 8.9 億円まで縮減できる試算結果となりました。直近 5 年間の投資的経費の平均（約 6.8 億円）と比較して、単純更新の場合で約 2.1 倍（年間約 7.7 億円不足）、長寿命化等対策を実施した場合でも約 1.3 倍（年間約 2.1 億円不足）の費用が必要になると見込まれています。

南北 64 km にわたり集落が点在する本町においては、建物系公共施設を削減することは、公共サービスの低下を招くことになり、「深浦町第二次総合計画」の基本構想で掲げている「わのまち ふかうら」の実現への取組に沿うことが出来なくなります。

したがって、現状の建物系公共施設の長寿命化を図ることによりトータルコストを縮減するとともに、特定の時期に改修・更新が集中しないように平準化することで、建物系公共施設の更新負担を縮減していきます。

(2) インフラ系公共施設

1) 現状の投資額（一般財源）を維持

インフラ系公共施設は産業振興や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤であることから総量削減は難しい状況です。そのため、現状の投資額（一般財源）を維持し、その範囲内で費用対効果や経済効果を考慮し、長寿命化・更新を実施していきます。

2) 予防的修繕の実施

インフラ系公共施設が重大な損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、インフラ系公共施設の適正な維持と長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（インフラ系公共施設の建設から維持管理、廃止までにかかる費用）が縮減できるようにします。

3) 暮らしやすさ向上の整備

地域生活を支える道路については、町内及び周辺地域を円滑に移動できるよう、地域バランスを考慮した整備を図り、将来の道路の維持・管理費を踏まえて、効率的な整備を進めます。

上水道施設については、地理的特徴により維持管理面において非効率を余儀なくされていますが、生活に欠かせない安全で衛生的な飲料水の供給のため、職員による維持管理の実施等、経常経費の縮減をしながら水道事業の経営に努めます。

下水道施設については、経済性や地域性を考慮し、公共下水道施設及び漁業集落排水施設で処理する集合処理方式と合併処理浄化槽設置の個別処理方式を併用し、生活排水処理施設の整備を進めます。

3 維持管理方針

公共施設の主要な建物すべてに対して、計画的な点検や診断を行うとともに、施設毎に評価を行うことで現状を把握し、維持管理していく上での課題を明確にしていきます。

(1) 点検・診断等の実施方針

1) 点検・保守

公共施設を維持管理するため、日常点検・定期点検・臨時点検を行います。

日常点検では、下表「建築・設備の日常点検項目」等を参考に実施します。

定期点検や臨時点検では、自ら実施する場合と専門家に依頼する場合がありますが、委託契約により実施している保守・点検・整備が委託契約通りに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

また、保守・点検・整備の履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かします。

表 4.3.1 建築・設備の日常点検項目の例

建築			設備		
構造別	小項目	点検方法など	設備別	小項目	点検方法など
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック		電気設備について	①電気主任技術者の選任	①建物の電気設備の契約電力が50kW以上の場合には電気主任技術者の選任が必要
				②電気設備の法定	②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗膜の点検 ②定期清掃点検 ③定期清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ	給排水衛生設備について	①消火設備	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている
				②給排水衛生	②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検	冷暖房換気設備の維持管理	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける
					②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金具	①定期的点検バッキン材取替 ②定期的な点検設備 ③定期的清掃点検 ④締めつけ調整	昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている
					④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検設備が必要
内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生	①～⑧省略	ガス設備について		①「建築基準法第12条」により定期検査報告が義務付けられている
					②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備なので維持管理は専門技術者におこなわせる
厨房・浴室・便所など水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃	汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける
					①消毒液を常にタンクに確保しておく ②駆動装置およびポンプ設備は、常時作動させておく
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃			

(「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会 (ARCA) より引用)

2) 施設の診断

現状把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性、および適法性が最低限必要な診断項目となります。さらに、施設の長寿命化を図るには、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。本町で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、下表「公共施設診断の対象となる評価項目」を参考にして、本町に必要な項目を選択して診断を実施し、評価方式を構築します。

耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断など、既往の診断があるものについては、そのデータを利用します。診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

公共施設のうち主要な施設について、施設毎に評価を行い課題と優先度を判断する材料とします。

表 4.3.2 公共施設診断の対象となる評価項目

記号	評価項目	評価内容
a	安全性	敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、自己安全性、防犯性、空気質・水質安全性
b	耐久性	建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
c	不具合性	施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不具合性
d	快適性	施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e	環境負荷性	施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f	社会性	地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン
g	耐用性	経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
h	保全性	維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i	適法性	建築法規、消防法、条例
j	情報管理の妥当性	情報収集、情報管理、情報利活用
k	体制・組織の妥当性	統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l	顧客満足度	顧客満足度、職員満足度
m	施設充足率	地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n	供給水準の適正性	供給数量適正性（敷地面積、建物面積）
o	施設利用度	施設利用率、空室率
p	点検・保守・改修コストの適正性	点検・保守費、清掃費、警備費、改修費、大規模改修費、更新費
q	運用コストの適正性・平準化	運用費、水道光熱費
r	ライフサイクルコストの適正性	ライフサイクルコスト

（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用）

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

1) 維持管理・修繕

建物を使用するには、設備機器の日常点検・消耗品の交換・調整や清掃などの維持管理が欠かせません。また修繕は、所管課や施設管理者などが役割を決めて速やかな対応ができる体制を構築する必要があります。維持管理・修繕を計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を低減・平準化し、建物の維持管理にかかるトータルコストを縮減することを目指します。

2) 更新・改修の実施方針

建物を更新せず長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上させることが必要となります。そのため、建物のインフィル（内装・設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、不具合が発生してから対応する事後保全ではなく、実行計画を策定して計画的に保全していくことが不可欠となります。

更新の選択の前に長期使用の可能性を検討し、更新する場合には、更新の理由を明確にするとともに統合や複合化について検討を行います。

維持管理・修繕・更新等の履歴は一元的に収集・蓄積し、総合計画の見直しに反映して、よりの確な公共施設等の管理に活かします。

また、施設の建設当時適法に建設されていても、法改正により既存不適格建築物となる施設が発生するおそれもあるため、適法性の管理が必要となります。

適法性に関する主な管理項目は、下表のとおりとします。

表 4.3.3 適法性の主な管理項目

関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
	消防に関する法令	消防法
	不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
	条例等	条例、規則、要領等
定期検査 の履行	建物定期検査	消防用設備点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の調査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
	建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

(3) 安全確保の実施方針

利用者の安全を確保するため、公共施設の資産や情報の保全を行う必要があります。公共施設において、万が一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、迅速に復旧する体制を平時から備えておくことは、施設管理者にとって最も重要なことです。

下表は、施設の安全性および耐用性の観点から、それに係る安全対策の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性・建物安全性・火災安全性・生活環境安全性が挙げられますが、本町では、この中から高度な危険性が認められる項目を選択して施設の安全確保に取り組みます。

点検・診断等により危険性が認められた施設については、安全確保のための改修等を実施します。また高度な危険性が認められた公共施設等や、老朽化等により供用廃止され今後も利用する見込みのない公共施設等については、取り壊しを行います。

表 4.3.4 施設の安全確保に係る項目（安全性）

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地 安全性	自然災害 回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無
		敷地安全 対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無
			危険物の種類	・消防法危険物（1類・2類・3類）・有・無
			保安距離	・危険物から50m以内、200m以内
	建物 安全性	構造安定性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建築年	・1981年6月以前
			耐震診断	・ I_s 値 > 0.6 / $0.6 > I_s$ 値 > 0.3 / $0.3 > I_s$ 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
			免震、制震	・有・無
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
	火災 安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用侵入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
		空気質 安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性の As 、 St 排除
	生活環境 安全性	水質安全性	空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速
			水質検査	・有・無
		水質安全性の確保	水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
			転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
		有害物質 排除性	危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
			アスベスト排除	・飛散性・非飛散性の As 、 St 排除状況（年代・部位）
			PCB排除	・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況（年代・部位）
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
			CCA対策	・木造土台のCCA・有無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
			風害防止性	・風害防止要件の満足度
			電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度
			騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度
			障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度
			外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度

（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用）

表 4.3.5 施設の安全確保に係る項目（耐用性）

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の％
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60 年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（20 年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20 年）と改修年の差
	不具合 現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上 不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、下落、パテ・シーリングの状況
		内部仕上 不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
		付属設備 不具合	煙突、屋根階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備 不具合	電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			その他設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況

（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用）

（４）耐震化の実施方針

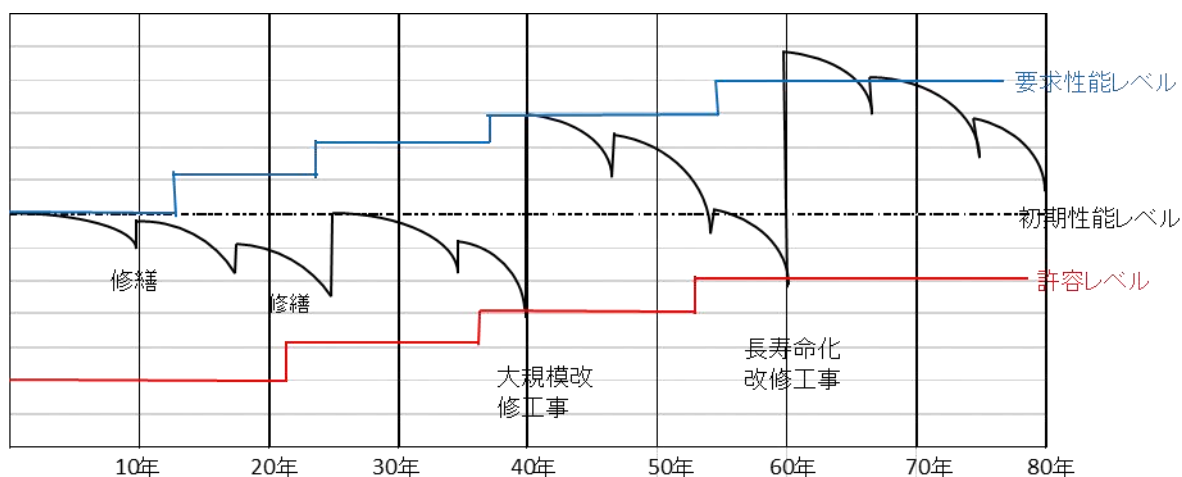
町有建築物は、災害時の拠点施設として使用されることが多いため、「深浦町耐震改修促進計画」（平成 22 年 10 月策定）に基づき耐震診断、耐震改修を進めてきました。その結果、2015 年度（平成 27 年度）に耐震化が義務付けられている施設については、耐震化率 100％を達成しました。

（５）長寿命化の実施方針

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。施設は建設から 40 年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後 40 年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容レベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。通常、時間の経過とともに、施設に対する要求性能レベルは上昇するため、その変化を視野に入れた改修工事が必要です。

また、施設の寿命を延ばすには、長寿命化改修工事が必要となります。本町の建物系公共施設の建替周期は大規模改修工事を経て 60 年とし、その時点で診断を行い、更に使用可能であれば長寿命化改修工事を行って 80 年まで長期使用し、トータルコストを削減することも検討します。

図 4.3.1 長寿命化における経過年数と機能・性能



(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の利用ニーズの多様化に柔軟に対応するため、公共施設の改修・更新等を行う際には、誰もが安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるようにユニバーサルデザイン化の推進に努めます。

(7) 統合や廃止の推進方針

1) 公共施設等コンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設について、安全性・機能性・耐久性・効率性・充足率・利用率・費用対効果の7つの評価項目をもとに診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価することを検討します。

下表に、診断結果による取組の方向性の例を示します。

表 4.3.6 診断結果と取組の方向性

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
改善使用	・長期修繕計画の策定	・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等 を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施 ・建替更新時の規模縮小の検討 ・多用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFIの活用等による用途変更	・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充 実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
用途廃止	・空いた施設の利活用（多用途への変更、民間への 貸与等）の検討	・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転 （サービス転化）等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討
	・施設廃止に伴う跡地は原則売却	・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転 （サービス転化）等を検討

2) 住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等の統合や廃止の推進に向けた施策

公共施設等の統合および廃止には、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、下表のような種々の公共施設コンパクト化の施策について住民合意を検討する必要があります。

表 4.3.7 公共施設コンパクト化の施策

段階	住民サービス水準の変化	行政サービス・施設サービスの考え方	公共施設コンパクト化の施策
I	・住民の痛みを求めない初動的取組	・住民サービスの現状の水準を維持	・公共施設等の運営の効率化 ・公共施設等の賃貸
II	・一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取組 ※合併市町村では大きな政策課題	・行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取組 ・第1段階のコンパクト化	・公共施設等の合築 ・公共施設等の統合
III	・財政収支見通しに基いた住民の痛みを伴う取組	・行政サービス、施設サービスの見直しにより住民サービスが低下することも想定 ・第2段階のコンパクト化 ※住民の理解と合意形成が必要	・公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） ・公共施設等の減築 ・公共施設等の廃止
IV	・公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化にする取組	・民間主体による公共施設管理 ・第3段階のコンパクト化	・公共施設等維持管理の民営化

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

1) 公共施設等マネジメント組織体制の構築

公共施設等マネジメントの推進には、横断的な機能を持つ組織を構築し、調整機能を発揮させながら、公共施設等に対して一元管理と進行管理を行うとともに、方針の改訂や目標の見直しを行うことが望ましいとされています。

しかし、公共施設等マネジメントの実務業務では、技術的な検証を必要とされる業務が多くあり、それらを全面的にサービス提供者に委ねるのではなく、専門的技術力を有する職員を継続的に養成し、サービス提供者とのパートナーを実施できる体制を整えることが必要です。

また、限られた人員の中で、公共施設等マネジメントの業務に専念する職員を確保することが現状では困難であり、今後将来にわたり公共施設等の持続的な管理を行うため、よりよい体制を構築することが課題となります。

次表に、公共施設等マネジメント担当組織の条件、委託者とサービス提供者の関係の例を示します。

表 4.3.8 公共施設等マネジメント担当組織の条件

①	全ての公共施設等を統括する一元的な組織体制であること
②	主要業務を一元的に遂行できる組織機能であること
③	公共団体の首長を密接に支援できる組織の位置づけであること
④	公共施設等マネジメントの組織・体制・人材に関して、権限・責任の明確化がなされていること
⑤	公共施設等マネジメントの業務の実施において、PDCA のシステムが確立していること
⑥	公共施設等マネジメントの組織・体制・人材において、CSR・コンプライアンスが組み込まれていること

(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用)

表 4.3.9 委託者とサービス提供者の関係

①	委託者とサービス提供者が信頼関係に基づいた対等なパートナーとして、互いに相手の立場に立ち、ともに成長できる中長期的な契約を構築できること
②	サービス提供者は、委託者から受託する業務について取り決めた一定の性能と品質を確保し、維持向上させる専門性を発揮し、性能評価できるシステムを提供できること
③	委託者側のマネジメント担当者とサービス提供者側の統括管理者は、1 対 1 で窓口を一本化し、一元的な推進体制のもとで業務を合理的に行うことができること

(FM 推進連絡協議会『総解説ファシリティマネジメント 追補版』日本経済新聞出版社 2009/03 より引用)

2) 住民等の利用者の理解と協働の推進体制構築の検討

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働を促進する環境整備が不可欠です。

また、公共施設における行政サービスの有効性を始め、維持管理の成果や利活用状況など様々な情報を、住民の方へ提供することによって、住民に開かれた公共施設を目指します。

3) 担い手確保に向けたアウトソーシング体制構築の検討

多数の施設の健全性を正しく評価し、迅速かつ的確に必要な措置を講ずるためには、適切な技術力を持つ者に委託することも効率的な方策であり、一定の能力を有する民間企業の担い手にアウトソーシングすることが有効であると考えられ、検討していく必要があります。

4) 指定管理者制度の活用体制の構築

すでに活用している施設もありますが、アウトソーシング体制の一環ともいえる指定管理者制度の活用についても検討します。町と民間とでパートナーシップを組んで効率的で質の高い公共サービスを提供することや、民間資金やノウハウを活用してサービスの質を充実させることが可能となります。新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更にも採用することも可能で、指定管理者制度の活用でコスト削減やサービス向上につながるものが期待されます。

5) 財政との連携体制の構築

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画も、財政措置があってはじめて実行に移すことが可能です。効果的かつ効率的な公共施設等マネジメントを実施していくには、予算編成部署との連携が必要不可欠です。

そのため、公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながら、その確保に努めることとします。

また、公共施設等マネジメントによる事業の優先度の判断に応じた予算配分の仕組みについては今後検討していきます。

6) 職員研修の実施

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。

そのためには、講演会や勉強会による研修等を通じて職員の啓発に努め、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていくことが必要です。

また、特定部門においては、建築診断等の建築技術について自己啓発や専門の研修機関を通じてスキルを高めることが望ましく、建築関係の資格取得もインセンティブのひとつとなります。

7) 近隣市町村との連携

本町の広域行政は、「つがる西北五広域連合」で、五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町とで構成しています。し尿及び一般廃棄物を処理する「西海岸衛生処理組合」など8つの事務組合に加入し、行政運営の合理化に努めています。

今後もさらなる連携・協力を図り、圏域の活性化はもとより、住民サービスを向上していくための具体的な施策を検討する必要があります。

公共施設についても、必要に応じて公共施設の共同利用等の協議を行い、広域的な視野をもって検討を行います。

4 保有する財産の活用や処分に関する基本方針

人口減少の進行に伴い、既存公共施設の利活用の縮減が進むと予想されます。

本町では、これまでも指定管理制度導入により施設の管理・運営の効率化に努めてきましたが、今後も老朽化の進行や利用率の低下、維持管理経費の増加等により、未利用施設が増加する見込みです。公共施設用途廃止後に新たな活用が見込めない土地や施設等については、積極的に民間移譲や売却処分等を進めます。

5 地方公会計との連携・活用

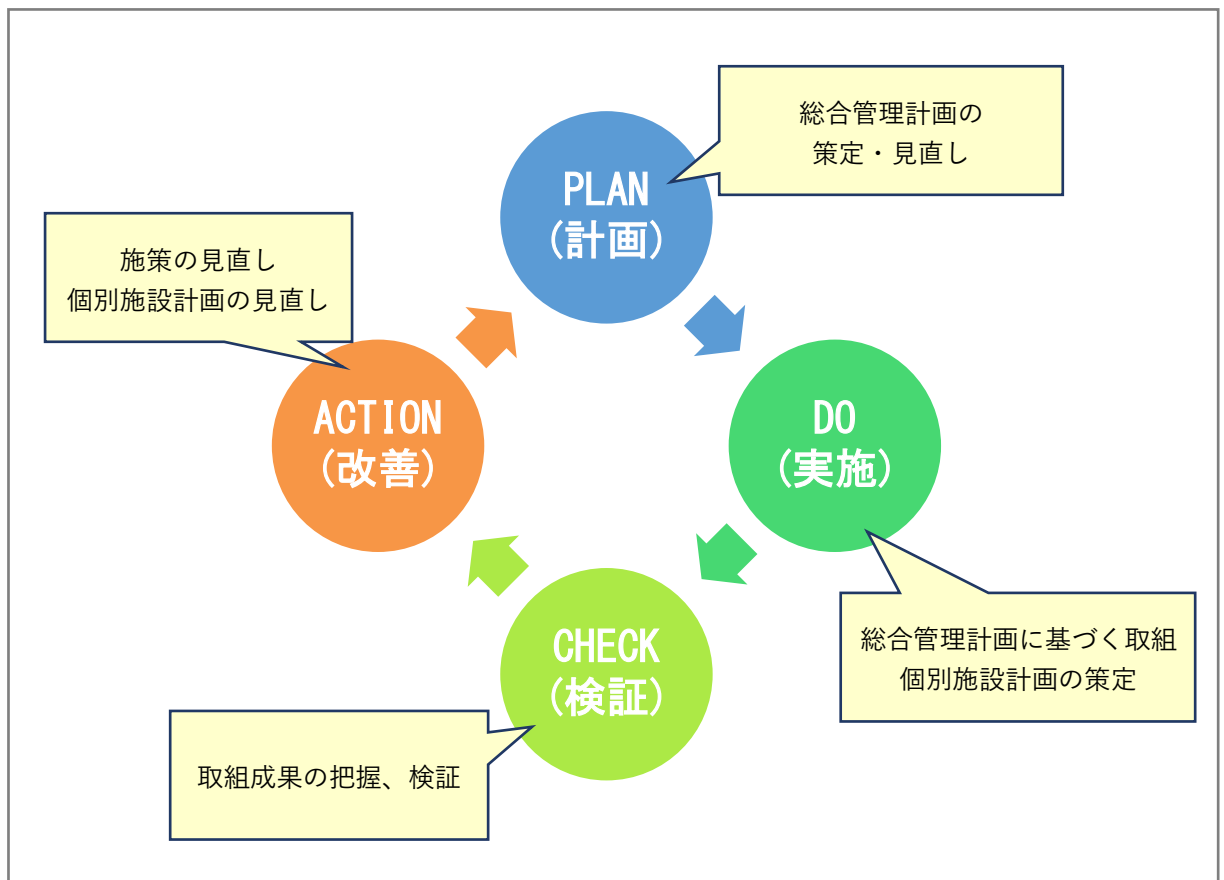
地方公会計の作成において、公共施設等総合管理計画の固定資産台帳を基準に有形固定資産の計上を行っています。地方公会計の財務諸表のうち貸借対照表の資産・負債の状況を調査・分析しながら、公共施設全般の整備のあり方や規模の適正化を検討するなど、地方公会計との連携を図っていきます。

6 フォローアップの実施方針

本計画は、実効性を確保するため、PDCA サイクルを活用して、継続的な取組を行い、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、行政経営改革の推進体制を通じて、庁内で計画の推進を図るとともに、議会や住民の方に対し随時情報提供を行い、町全体で意識の共有化を図ります。

図 4.4.1 PDCA サイクル



第 5 章

施設類型ごとの公共施設等の管理

第5章 施設類型ごとの公共施設等の管理

1 施設維持管理方針

本計画の改訂にあたり、2020年度（令和2年度）までに策定済みの個別施設計画及び長寿命化計画等を踏まえて、建物系公共施設の今後の維持管理等に関する基本方針（方向性）を再検討し、下表のとおり区分しました。各施設の維持管理方針については、次ページ以降の施設一覧において示します。

表 5.1.1 施設維持管理方針

区分	対策内容
継続（長寿命化）	予防保全による維持管理・長寿命化
建替え	施設の老朽化等のため建替えを検討
集約化（統廃合）	他施設との集約化・複合化を検討
解体	廃止・解体を検討
その他	転用・譲渡・払い下げ等を検討

2 建物系公共施設

(1) 学校教育系施設

1) 施設概要

学校教育系施設の中には、老朽化により機能が低下している施設があります。生徒が安心して学習ができる環境を整えるため、老朽化した施設の改築などを図る必要があります。また、社会状況の変化に沿った、多様な学習内容に対応できる学校設備の整備と施設の長寿命化を計画的に実施する必要があります。

本町が管理する学校教育系施設は、小学校3校、中学校3校で下表のとおりです。人口減少・少子化により、更に児童・生徒数が減少していくと予想されます。

表 5.2.1 学校教育系施設一覧

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	深浦小学校	4,929.00	1987	教育委員会	継続（長寿命化）
2	修道小学校	4,480.00	1979	教育委員会	継続（長寿命化）
3	いわさき小学校	3,541.00	2007	教育委員会	継続（長寿命化）
4	深浦中学校	4,569.00	1972	教育委員会	継続（長寿命化）
5	大戸瀬中学校	3,814.00	1984	教育委員会	その他
6	岩崎中学校	3,934.00	1975	教育委員会	集約化（統廃合） ※深浦中学校へ統合
	計	25,267.00			

※深浦小学校、修道小学校、いわさき小学校の延床面積には給食調理場を含む

2) 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

将来の児童・生徒数の予測を踏まえ、本町の学校教育方針や財政状況、地域の実情等を考慮した上で、増改築、用途変更、統廃合など数量の適正化を検討します。

2022年度（令和4年度）に深浦中学校と岩崎中学校が統合し、既存の深浦中学校を統合後の校舎とすることから、2023年度（令和5年度）に深浦中学校の長寿命化改修の実施を予定しています。

また、2024年度（令和6年度）に大戸瀬中学校と深浦中学校の統合に関するアンケートを実施予定であり、それを基に今後の方向性を検討していきます。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していきます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設維持コストが増加すると想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストを縮減します。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(2) 文化系施設

1) 施設概要

本町が管理する文化系施設（集会施設）は、下表のとおりです。

表 5.2.2 文化系施設一覧

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	舩作福祉センター	297.90	1987	財政課	継続（長寿命化）
2	横磯集落センター	281.60	1988	財政課	継続（長寿命化）
3	深浦町生きがいプラザ（春光館）	297.00	2003	財政課	集約化
4	深浦町福祉センター（元城館）	299.40	1994	財政課	集約化
5	深浦町介護予防世代間交流施設（さくら館）	541.00	2011	財政課	継続（長寿命化）
6	深浦町福祉センター（猿神鼻）	272.72	1998	財政課	集約化
7	深浦町ふれあいプラザ（恵比須）	321.71	2002	財政課	集約化
8	岡町福祉センター（御飯屋館）	269.00	1993	財政課	継続（長寿命化）
9	長慶平福祉センター	261.67	2003	財政課	継続（長寿命化）
10	広戸福祉センター	316.60	1988	財政課	集約化
11	東野福祉センター	234.00	1989	財政課	集約化
12	追良瀬福祉センター	344.50	1992	財政課	集約化
13	松原集落センター	190.50	1982	財政課	継続（長寿命化）
14	轟木多目的集落センター	295.70	1986	財政課	集約化
15	風合瀬農業環境改善センター	376.70	1982	財政課	集約化
16	晴山福祉センター	296.50	1991	財政課	集約化
17	田野沢福祉センター	295.10	1990	財政課	継続（長寿命化）
18	農村環境改善センター（北金ヶ沢会館）	997.90	1995	財政課	継続（長寿命化）
19	関福祉センター	322.40	1995	財政課	継続（長寿命化）
20	柳田農業環境改善センター	295.50	1981	財政課	継続（長寿命化）
21	岩坂福祉センター	438.90	1981	財政課	建替え（20%削減）
22	沢辺地区コミュニティセンター	253.39	2009	財政課	継続（長寿命化）
23	高齢者センター（岩崎中地区集落センター）	215.30	1989	財政課	集約化
24	岩崎上地区コミュニティセンター	205.30	1999	財政課	継続（長寿命化）
25	漁業振興センター（岩崎下地区集落センター）	221.10	1980	財政課	集約化
26	正久地区多目的センター	195.40	1989	財政課	集約化
27	森山集会所	122.00	1978	財政課	集約化
28	松神地区コミュニティセンター	249.70	2005	財政課	継続（長寿命化）
29	やまびこハウス（黒崎地区）	209.00	1986	財政課	継続（長寿命化）
30	大間越地区コミュニティセンター	298.94	2010	財政課	継続（長寿命化）
	計	9,216.43			

2) 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していきます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設維持コストが増加すると想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストを縮減します。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。

文化系施設については、すべての施設で指定管理者制度を活用し、コストダウンを図っています。

(3) 社会教育系施設

1) 施設概要

社会教育系施設は、生涯学習の拠点となる図書館・公民館等の施設です。

生涯学習の拠点となる公民館は、地域住民の文化活動の場として活用されています。町内に
ある図書施設は、ふかうら文学館、深浦町公民館、岩崎支所、大戸瀬支所の4箇所です。

歴史民俗資料館と美術館の整備・充実を図ることにより、地域の史跡や文化財、文化的活動
(文化・美術等)に身近に接する機会や発表の場を提供しています。

本町が管理する社会教育系施設(図書館・公民館等)は、下表のとおりです。

表 5.2.3 社会教育系施設一覧

No	施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	ふれあいと創造の館	1,101.77	1990	岩崎支所	継続(長寿命化)
2	太宰の宿 ふかうら文学館	833.00	2004	教育委員会	継続(長寿命化)
3	深浦町公民館	1,116.00	1971	教育委員会	集約化
4	歴史民俗資料館	389.40	1980	教育委員会	継続(長寿命化)
5	美術館	422.00	2006	教育委員会	継続(長寿命化)
6	風待ち館	443.00	2004	教育委員会	継続(長寿命化)
7	生きがい陶芸館	78.25	2002	教育委員会	継続(長寿命化)
8	海洋クラブハウス(B&G)	99.00	1986	教育委員会	解体
	計	4,482.42			

2) 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していきます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設維持コストが増加すると想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストを縮減します。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(4) スポーツ・レクリエーション系施設

1) 施設概要

本町では「深浦町第二次総合計画」の基本計画で「自然と歴史、癒しがもてなす観光のまち」を施策としています。世界自然遺産に登録された白神山地など数多くの自然資源が存在するほか、歴史的に重要な史跡、文化財等にも恵まれています。アオーネ白神十二湖を中核に地域資源を活用した魅力ある観光振興を進めます。

本町が管理するスポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設は次のとおりです。

【スポーツ施設】

表 5.2.4 スポーツ施設一覧

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	いわさき体育館	827.00	1968	岩崎支所	継続（長寿命化） ※集約化を検討
2	町民体育館	1,540.00	1978	教育委員会	継続（長寿命化）
3	深浦町武道館	702.00	1979	教育委員会	継続（長寿命化）
	計	3,069.00			

【レクリエーション施設・観光施設】

表 5.2.5 レクリエーション施設・観光施設一覧

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	八森山 町民の森公園	920.40	1983	財政課	解体 ※一部継続（長寿命化）
2	ウェスパ椿山	6,775.00	1994	観光課	用途変更 ※一部解体
3	門前広場・こみせ	49.00	2004	観光課	継続（長寿命化）
4	行合崎野営場	62.00	1999	観光課	解体
5	白神岳避難小屋	24.50	2019	観光課	継続（長寿命化）
6	アオーネ白神十二湖	4,515.38	1995	観光課	継続（長寿命化） ※一部解体
7	白神海彦山彦館	1,237.00	2003	観光課	その他
8	十二湖情報発信施設	190.00	2004	観光課	継続（長寿命化）
9	リフレッシュ村	1,277.00	1989	観光課	継続（長寿命化） ※一部解体
10	森の物産館（キョロロ）	287.00	1988	観光課	継続（長寿命化）
11	十二湖茶室（十二湖庵）	62.93	1988	観光課	継続（長寿命化）
12	大間越ロマンの里	519.00	1994	観光課	解体
13	白神十二湖エコ・ミュージアム	652.54	1999	観光課	継続（長寿命化）
	計	16,571.75			

2) 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していきます。

体育館をはじめ、各種スポーツ施設の安全性を維持し、快適な活用を図るため、計画的な修繕に努めます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設維持コストが増加すると想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストを縮減します。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。施設の特性に応じて指定管理者制度を活用し、施設管理経費のコストダウンを図っています。

(5) 子育て支援施設

1) 施設概要

本町が管理する子育て支援施設は、下表のとおりです。

表 5.2.6 子育て支援施設一覧

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	青い鳥保育園	595.00	1988	財産整備室	その他
	計	595.00			

2) 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

将来の園児数の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していきます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設維持コストが増加すると想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストを縮減します。

(6) 保健・福祉施設

1) 施設概要

本町が管理する保健・福祉施設は、下表のとおりです。

表 5.2.7 保健・福祉施設一覧

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	フィットネスプラザ（ゆとり）	2,091.00	1994	福祉課	温泉施設部分の廃止 その他は長寿命化
2	深浦町ホームヘルパーステーション（ゆとり）	301.50	2000	福祉課	継続（長寿命化）
3	デイ・サービスセンター（はまなす）	311.50	1991	福祉課	その他
4	深浦町介護実習センター（はまなす）	67.13	1999	福祉課	その他
5	深浦町高齢者生活福祉センター 白寿の郷	1,065.00	1993	福祉課	継続（長寿命化）
6	深浦町保健センター	859.49	2018	健康推進課	継続（長寿命化）
	計	4,695.62			

2) 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していきます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設維持コストが増加すると想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストを縮減します。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。施設の特性に応じて指定管理者制度を活用し、施設管理経費のコストダウンを図っています。

(7) 医療施設

1) 施設概要

本町には、「深浦町国民健康保険 深浦診療所」があり、地域医療を担っています。

表 5.2.8 医療施設一覧

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	深浦町国民健康保険 関診療所	460.08	1994	関診療所	令和3年度末廃止 用途変更
2	深浦町国民健康保険 深浦診療所	933.38	2017	深浦診療所	継続（長寿命化）
	計	1,393.46			

2) 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。地域医療については、西北五医療圏域内5自治体病院の機能再編により開院した、つがる西北五広域連合「つがる総合病院」、サテライト病院「鯨ヶ沢病院」との地域医療の連携を進めています。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していきます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設維持コストが増加すると想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストを縮減します。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(8) 行政系施設

1) 施設概要

本町の役場庁舎は、深浦町町民総合センター（本庁舎）、岩崎支所、大戸瀬支所があります。本庁・支所にはそれぞれ総合窓口係を設置し、住民サービスの充実に努めています。消防施設は、深浦消防署、岩崎消防分署と24分団の消防屯所があります。

【庁舎等】

表 5.2.9 庁舎等一覧

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	深浦町町民総合センター（庁舎）	5,575.30	1982	財政課	継続（長寿命化）
2	防災倉庫	316.00	1982	総務課	継続（長寿命化）
3	岩崎支所	4,059.38	1997	岩崎支所	継続（長寿命化）
4	大戸瀬支所	871.97	2002	大戸瀬支所	継続（長寿命化）
5	北金ヶ沢総合防災センター（アリーナ棟）	560.02	2017	大戸瀬支所	継続（長寿命化）
6	北金ヶ沢総合防災センター（集会場）	183.42	2017	大戸瀬支所	継続（長寿命化）
	計	11,566.09			

【消防施設】

表 5.2.10 消防施設一覧

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	北金ヶ沢総合防災センター（北金ヶ沢消防屯所（第11分団））	72.05	2017	総務課	継続（長寿命化）
2	深浦消防署	1,448.54	2014	総務課	継続（長寿命化）
3	岩崎消防分署	564.00	2006	総務課	継続（長寿命化）
4	門前広場消防屯所（第1分団）	121.00	2004	総務課	継続（長寿命化）
5	岡町消防屯所（第2分団）	61.00	2005	総務課	継続（長寿命化）
6	広戸消防屯所（第3分団）	61.00	2006	総務課	継続（長寿命化）
7	追良瀬消防屯所（第4分団）	61.00	2009	総務課	継続（長寿命化）
8	横磯消防屯所（第5分団）	70.50	2016	総務課	継続（長寿命化）
9	舩作消防屯所（第6分団）	29.00	1988	総務課	継続（長寿命化）
10	苗代沢消防屯所（第7分団）	64.00	2014	総務課	継続（長寿命化）
11	轟木消防屯所（第8分団）	120.00	2000	総務課	継続（長寿命化）
12	風合瀬消防屯所（第9分団）	65.00	2015	総務課	継続（長寿命化）
13	田野沢消防屯所（第10分団）	65.00	2006	総務課	継続（長寿命化）
14	関消防屯所（第12分団）	59.00	2004	総務課	継続（長寿命化）
15	岩坂消防屯所（第13分団）	84.00	2014	総務課	継続（長寿命化）
16	松原消防屯所（第14分団）	27.00	1982	総務課	継続（長寿命化）
17	晴山消防屯所（第15分団）	47.00	1981	総務課	継続（長寿命化）

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
18	柳田消防屯所（第 16 分団）	70.50	2019	総務課	継続（長寿命化）
19	北金ヶ沢消防屯所（第 17 分団）	47.00	2010	総務課	継続（長寿命化）
20	沢辺消防屯所（第 18 分団）	61.00	2011	総務課	継続（長寿命化）
21	岩崎消防屯所（第 19 分団）	33.00	1989	総務課	継続（長寿命化）
22	岩崎消防屯所（第 20 分団）	64.59	2018	総務課	継続（長寿命化）
23	正久森消防屯所（第 21 分団）	70.00	2013	総務課	継続（長寿命化）
24	松神消防屯所（第 22 分団）	56.00	1992	総務課	継続（長寿命化）
25	黒崎消防屯所（第 23 分団）	70.50	2017	総務課	継続（長寿命化）
26	大間越消防屯所（第 24 分団）	61.00	2012	総務課	継続（長寿命化）
	計	3,552.68			

2) 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していきます。

消防屯所については、長寿命化を基本としつつ、団員数の推移を勘案し、集約化を検討します。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設維持コストが増加すると想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストを縮減します。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。

(9) 産業系施設

1) 施設概要

本町が管理する産業系施設は、下表のとおりです。

表 5.2.11 産業系施設一覧

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	深浦町農水産物加工場（月屋裸森）	559.23	2012	農林水産課	継続（長寿命化）
2	野菜集出荷施設（大館）	1,351.40	1997	農林水産課	継続（長寿命化）
3	大館ハウス団地	235.00	1998	農林水産課	継続（長寿命化）
4	野菜育苗施設（大館）	2,662.00	1998	農林水産課	継続（長寿命化）
5	土壌分析室（大館）	48.02	2005	農林水産課	その他
6	海藻類採苗センター（吾妻沢）	102.10	1991	農林水産課	継続（長寿命化）
7	生産システム実証展示施設 （追良瀬肥育舎）	1,136.60	1996	農林水産課	継続（長寿命化）
8	公営牧場（県営草地・国営附帯） （追良瀬）	1,327.00	1990	農林水産課	継続（長寿命化）
9	堆肥センター（追良瀬）	1,383.00	1998	農林水産課	継続（長寿命化）
10	追良瀬さけ・ます増殖センター	1,668.00	1999	農林水産課	継続（長寿命化）
11	深浦町増殖試験施設	810.00	1990	農林水産課	解体
12	かそせいか焼き村	1,174.80	2002	農林水産課	継続（長寿命化）
13	水産種苗供給センター（北金ヶ沢）	194.40	1991	農林水産課	継続（長寿命化）
14	健康管理増進施設（ライフアップ）	625.10	1993	農林水産課	継続（長寿命化）
15	長慶平公共牧場（管理棟）	75.00	1990	農林水産課	解体
16	笹内川さけ・ます増殖施設	1,549.00	1983	農林水産課	継続（長寿命化）
17	十二湖養魚場	63.88	1983	農林水産課	継続（長寿命化）
18	深浦町水産加工施設（旧白神産業）	408.54	1992	農林水産課	継続（長寿命化）
19	サケ類ふ化調査研修施設	55.00	2016	農林水産課	その他
20	北金ヶ沢海水処理施設	47.40	2010	農林水産課	継続（長寿命化）
21	十二湖名水センター	357.00	1995	観光課	その他
22	深浦町地域物産 PR 販売拠点施設 海の駅ふかうら 深浦まるごと市場	715.90	1995	観光課	継続（長寿命化）
23	木材加工センター	794.67	1984	財産整備室	解体
24	岡崎水産加工場	842.38	1995	財産整備室	継続（長寿命化）
	計	18,185.42			

2) 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していきます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設維持コストが増加すると想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストを縮減します。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。また、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などを検討して、コストダウンを図ります。

(10) 公営住宅

1) 施設概要

本町で管理している公営住宅は、下表のとおりです。

表 5.2.12 公営住宅一覧

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	深浦町定住促進住宅岩崎住宅	351.10	2016	建設課	継続（長寿命化）
2	深浦町定住促進住宅深浦住宅	320.46	2017	建設課	継続（長寿命化）
3	深浦町定住促進住宅大戸瀬住宅	482.64	2019	建設課	継続（長寿命化）
	計	1,154.20			

2) 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

公営住宅については、将来の人口予測を踏まえ、また財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していきます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んでいる住宅施設は、施設維持コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

(1 1) その他普通財産等施設

1) 施設概要

本町にある教員住宅等、斎場、公衆トイレ、バス待合所・車庫及び普通財産として保有している施設はその他施設として分類しました。

【教員住宅等】

表 5.2.13 教員住宅等一覧

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	へき地教員住宅（深浦小学校）	320.00	1991	教育委員会	継続（長寿命化）
2	へき地教員住宅（深浦中学校）	358.00	1993	教育委員会	継続（長寿命化）
3	へき地教員住宅（修道小学校）	358.00	1997	教育委員会	継続（長寿命化）
4	大戸瀬中学校教員住宅	150.00	1984	教育委員会	解体
5	岩崎田道教員住宅	246.00	1985	教育委員会	解体
6	嶋田教員住宅	619.00	1995	教育委員会	建替え
7	深浦町国民健康保険 関診療所 医師住宅	141.80	2002	関診療所	継続（長寿命化）
8	深浦町国民健康保険 深浦診療所 医師住宅	354.62	2017	深浦診療所	継続（長寿命化）
9	深浦町国民健康保険 深浦診療所 岡町医師住宅	140.76	1992	深浦診療所	継続（長寿命化）
	計	2,688.18			

【斎場】

表 5.2.14 斎場一覧

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	ふかうら斎苑	870.06	2011	町民課	継続（長寿命化）
2	深浦霊園	80.46	1984	町民課	継続（長寿命化）
	計	950.52			

【公衆トイレ】

表 5.2.15 公衆トイレ一覧

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	大間越津梅公園トイレ	12.00	1995	財政課	解体
2	千畳敷農村公園トイレ	19.00	1995	財産整備室	解体
3	行合崎駐車場公衆トイレ	24.00	1998	観光課	解体
4	行合崎キャンプ場トイレ	44.00	1998	観光課	継続（長寿命化）
5	白神山地公衆トイレ	20.00	1996	観光課	その他
6	北金ヶ沢大イチョウ公衆トイレ	44.10	2000	観光課	継続（長寿命化）
7	千畳敷公衆トイレ	57.00	2009	観光課	継続（長寿命化）
8	越口の池公衆トイレ	19.00	1987	観光課	解体
9	八景の池公衆トイレ	29.00	1989	観光課	継続（長寿命化）
10	白神岳登山口広場トイレ	93.00	2001	観光課	継続（長寿命化）
11	影の浜海岸公衆トイレ	55.00	1997	観光課	解体

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
12	岡崎さわやかトイレ	53.00	1999	観光課	継続（長寿命化）
13	風合瀬海岸駐車場トイレ	89.00	1999	観光課	継続（長寿命化）
14	王池公衆トイレ	29.00	1992	観光課	継続（長寿命化）
15	十二湖海浜公園公衆トイレ	39.99	2013	観光課	継続（長寿命化）
16	岩崎漁港トイレ	39.99	2006	建設課	継続（長寿命化）
17	賽の河原公衆トイレ	100.00	1994	観光課	その他
	計	767.08			

【バス待合所・車庫】

表 5.2.16 バス待合所・車庫一覧

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	沢辺地区スクールバス待合所 (元屯所隣)	3.31	2017	教育委員会	継続（長寿命化）
2	スクールバス待合所（沢辺吉花）	6.00	1972	教育委員会	継続（長寿命化）
3	スクールバス待合所（正道尻）	10.00	1972	教育委員会	継続（長寿命化）
4	保育所バス待合所（松神）	4.00	1977	教育委員会	継続（長寿命化）
5	スクールバス待合所（森山）	4.00	1972	教育委員会	継続（長寿命化）
6	バス待合所 《晴山バス停》	5.00	2002	教育委員会	継続（長寿命化）
7	大間越地区スクールバス待合所	5.00	1972	教育委員会	継続（長寿命化）
8	追良瀬バス待合所	6.00	1997	教育委員会	継続（長寿命化）
9	風合瀬バス待合所	6.00	1997	教育委員会	継続（長寿命化）
10	保育所バス待合所（黒崎）	4.00	1977	教育委員会	継続（長寿命化）
11	スクールバス待合所（舩作）	13.00	1988	教育委員会	継続（長寿命化）
12	スクールバス待合所（横磯）	12.00	1988	教育委員会	継続（長寿命化）
13	スクールバス待合所（東野）	4.00	1988	教育委員会	継続（長寿命化）
14	スクールバス待合所（広戸）	19.00	1988	教育委員会	継続（長寿命化）
15	スクールバス待合所（麩木）	14.00	2007	教育委員会	継続（長寿命化）
16	スクールバス待合所（風合瀬）	11.00	2007	教育委員会	継続（長寿命化）
17	スクールバス待合所（田野沢）	7.00	2002	教育委員会	継続（長寿命化）
18	スクールバス待合所（松神）	4.00	1977	教育委員会	継続（長寿命化）
19	沢辺地区スクールバス待合所 (秋岩商店隣)	4.00	1972	教育委員会	継続（長寿命化）
20	スクールバス待合所（柳田）	4.00	2002	教育委員会	継続（長寿命化）
21	深中スクールバス車庫	228.00	1995	教育委員会	継続（長寿命化）
22	深浦小学校スクールバス風合瀬車庫	99.00	2007	教育委員会	継続（長寿命化）
23	岩坂地区大中スクールバス車庫	50.00	1979	教育委員会	継続（長寿命化）
24	晴山スクールバス車庫	117.00	2002	教育委員会	継続（長寿命化）
25	いわさき小学校スクールバス黒崎車庫	57.00	1972	教育委員会	継続（長寿命化）
26	深浦小学校舩作車庫	28.00	1987	教育委員会	継続（長寿命化）
	計	724.31			

【その他施設】

表 5.2.17 その他施設一覧

No	施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所管課	維持管理方針
1	自然休養村管理センター（旧入前館）	389.00	1980	財政課	解体
2	ふかうら開発バス等車庫	86.95	2016	財政課	継続（長寿命化）
3	野営場休憩休護所 倉庫	16.00	1983	財政課	解体
4	旧木造高校職員公舎蔭野棟	231.57	1980	財政課	その他（民間譲渡）
5	深浦町水産加工研究所 （ふかうら開発直売所）	297.00	1988	財産整備室	解体
6	旧長慶平小中学校	1,595.00	1970	財産整備室	解体
7	旧明道小学校	2,361.00	1965	財産整備室	解体
8	旧松原分校教員住宅	60.00	1979	財産整備室	解体
9	旧風合瀬小学校	1,158.00	1967	財産整備室	解体
10	旧岩崎小学校	2,541.00	1968	財産整備室	解体
11	北金ヶ沢駅前住宅	293.00	1986	財産整備室	その他
12	旧トント園	484.00	1989	財産整備室	解体
13	総合スポーツランド	311.00	1993	財産整備室	その他
14	旧森山消防屯所	28.00	1985	財産整備室	その他
15	旧大間越消防屯所	28.00	1974	財産整備室	その他
16	旧黒崎消防屯所	23.00	1984	財産整備室	その他
17	旧重機車庫	300.00	1977	財産整備室	その他
18	旧大戸瀬中学校教員住宅	65.00	1975	財産整備室	その他
19	北金ヶ沢運動広場	81.00	1982	教育委員会	継続（長寿命化）
20	旧岡町消防屯所	53.00	1984	総務課	継続（長寿命化）
21	旧横磯消防屯所（第 5 分団）	43.00	1981	総務課	継続（長寿命化）
22	旧岩崎消防屯所（第 20 分団）	46.00	1980	総務課	継続（長寿命化）
23	旧苗代沢消防屯所	58.00	1976	水道課	継続（長寿命化）
24	旧風合瀬消防屯所	43.00	1979	建設課	その他
25	重機車庫	276.90	1995	建設課	継続（長寿命化）
26	岩崎焼却施設（炉）	33.60	1980	町民課	解体
	計	10,902.02			

2) 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。他の用途での利用状況等を確認した上で、用途変更や見直しを検討します。また、老朽化している施設については、解体撤去を検討していきます。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。

また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していきます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設維持コストの増加が想定されます。年次計画に基づいて整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

3 インフラ系公共施設

(1) 施設概要

1) 道路

住民の多様な要望に応えつつ、限られた財源の中で、道路の整備及び適切な維持管理に努めます。安全性や緊急性等を十分に検討し、計画的に整備していくことが課題となっています。
(表 3.2.3 を参照して下さい)

2) 橋りょう

定期的な維持補修を実施することで橋りょうの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減に努める必要があります。建設から約 50 年が経過している橋りょうについては、今後架け替えについても検討していく必要があります。(表 3.2.4 を参照して下さい)

3) 上水道施設

本町の上水道は、10 地区の上水道事業により、住民へ飲料水を供給しています。今後、施設が老朽化していくことに備えて、早期の老朽管布設替等を進めるとともに、集中監視システムの導入等による適切な施設管理に取り組みます。(表 3.2.5 から表 3.2.7 を参照して下さい)

4) 下水道施設

本町の下水道は、南北に細長い地域性や経済性を考慮し、公共下水道施設及び漁業集落排水施設で処理する集合処理方式と、合併処理浄化槽装置の個別処理方式を併用し、適切な処理に努めています。(表 3.2.8 と表 3.2.9 を参照して下さい)

(2) 維持管理の基本方針

日常の維持管理については、個別の長寿命化計画等に基づき、維持管理コストの縮減に取り組むとともに安全確保に努めます。施設整備にあたっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行っていきます。また、適正な維持管理と施設の更新を計画的に進め、インフラ系公共施設の長寿命化に努めます。

深浦町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 2 月

(令和 4 年 3 月改訂)

発行 深浦町

企画・編集 深浦町 財政課

〒038-2324

青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢 84-2

TEL 0173-74-2111

FAX 0173-74-4415

H P <https://www.town.fukaura.lg.jp/>